

広報

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

さかえ

2019 SAKAE

光のページェント

～シーズンイルミ

ネーション～

13日(水)スタート!!

【P.11】

【主な内容】

- 住み慣れた地域でいきいき暮らし続けるために・・・P.2・3
- 自分の健康は自分で守りましょう・・・P.4
- 平成30年度決算の状況・・・P.6
- 保育園・認定こども園の新規入園の申込み開始・・・P.7
- 第5回栄町子ども模擬議会を開催します・・・P.12
- 文化の日はドラムの里・房総のむらで楽しもう・・・P.14
- 【健康よろず版】栄町健康増進計画⑧・・・P.21
- 【先人たちの足跡No.242】・・・P.26



町HPへ

広報さかえをスマートフォンで！

広報さかえは、まちを好きになるアプリ「マチイロ」や、インターネットサイト「マイ広報紙」で読むことができます。

令和元年（2019年）

11月号

Vol.806

住み慣れた地域で

いきいき暮らし続けるために

地域包括ケアシステムの実現へ向けて

団塊の世代が75歳となる2025年を目途に、重い病気や要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護・予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していきます。

介護予防でいつまでも元気に

基本チェックリストで自分をチェック

○基本チェックリスト（黄色の用紙）で日常生活機能が衰えていないか確認しましょう。筋力の衰えや低栄養、閉じこもりの傾向があるなど、衰えているところを早めを知ることは、介護予防に取り組むきっかけになります。

○地域の趣味の集まりなどに通うことも介護予防です。体操、ダンス、合唱、編み物など、さまざまな介護予防に取り組む団体の活動を支援していきます。

※基本チェックリストは、地域包括支援センターに置いてあるほか、町のホームページでご覧になれます。

問合せ

健康介護課
介護予防・生活支援班
☎ 33・7709



介護が必要になったら

介護保険のサービスが必要となったら、まずは、地域包括支援センター（役場内）や健康介護課へご相談ください。

介護保険サービスの内容や利用方法、必要とされているサービスなどについて、ご相談に応じます。

介護保険制度

介護保険サービスを利用するには、事前に、認定申請をして、要介護・要支援認定を受ける必要があります。

※申請方法については、健康介護課へお問い合わせください。

問合せ

健康介護課介護総務班
☎ 33・7709

地域包括支援センターについて



「地域包括支援センター」は、専門スタッフが、介護相談をはじめとして、公的福祉サービスを利用するための連絡や調整、虐待防止、権利擁護まで、あらゆる相談にのってくれる身近な相談窓口です。

在宅介護支援センターについて

「在宅介護支援センター」は、地域の高齢者やその家族のために介護相談や関係機関等との調整、ネットワークづくりなどの取り組みを行っています。

相談は（24時間対応）

栄町地域包括支援センター

（役場1階西側庁舎）

☎ 95・1510

在宅介護支援センター

（栄白翠園内）

☎ 95・8941

認知症は早期発見・ 早期対応が肝心です

認知症は、患者数も年々増加傾向にある誰もがなる可能性のある身近な病気です。

認知症になってしまった方でも、住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会をつくるためには、認知症の人への地域ぐるみの支援が欠かせません。

① 認知症の早期発見

認知症を早期に発見するためには、家族や周囲の人たちが認知症の初期症状について正しく理解することが必要です。

○認知症について理解を深めるために、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症サポーターの養成を行います。

○交流を楽しみながら、認知症の理解を深める「認知症カフェ（オレンジサロン）」を開催しています。頭の元気度測定を実施して認知症の早期発見に努めています。

② 認知症の早期対応

認知症は、現在、完治の難しい病気ですが、早期に

適切な治療やケアをすることで、症状の進行の先送りなどができるといわれています。

○認知症の人や認知症が疑われる人、その家族に早期に適切な支援をするため「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。

※認知症初期集中支援チームは、認知症の専門講習を受講した保健師などで構成される専門チームで、困りごとや心配ごとなどの相談、認知症の診断や適切な医療、介護サービスなどの検討・紹介など、認知症の初期に必要な支援を行います。

○認知症に関する医療機関については、健康介護課にお問い合わせください。

問合せ

健康介護課医療介護連携室
☎ 33・7709



▲開催中のオレンジサロン

台風19号について

10月12日夜、台風19号が当町に最接近しました。

町では11日から災害対策本部を設置し、避難勧告を行うとともに町内12か所の避難所を開設しました。

10月13日になり利根川の水位が上昇し、避難準備情報が発令し、町と消防団で利根川の巡視を強化しました。

台風への対応

① 災害対策本部

・11日設置

・14日解散

② 避難所開設

・11日・14日開設

・避難者（最多時）537人

③ 利根川水位上昇への対応

・13日利根川の水位が上昇し、19時に6.77mの水位に達しました。

・避難所への避難者76人

④ 被害状況

10月21日現在、消防庁舎などの被害が報告されています。

台風15号および台風19号に関して、町民の皆さん、消防団の皆さんに対し、町の災害対応へのご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

り災証明書の申請

台風や地震などの災害により被害に遭われた方は、り災証明書の発行により、支援金などの請求、さらに被害にあった家屋・土地の固定資産税や国民健康保険料などが一時的に減免または猶予される可能性があります。

早めに手続きを行いましょう。

「り災証明書」は、栄町消防署で発行しています。

○被害状況がわかる写真

○本人確認ができる身分証明書（運転免許証）などを持参してください。

問合せ 消防防災課
☎ 95・8983

一部損壊の住宅に対する 支援制度について

県において、次の損害割合に応じた支援策が発表されました。

① 損害割合10%～20%未満（限度額30万円＋α）

② 損害割合10%未満（工事費の20%までで限度額30万円＋α）

なお、支援の要件などについては、国・県の決定に基づいてその都度ホームページでお知らせします。

問合せ まちづくり課
☎ 33・7719

台風の農業被害の 支援について

台風により被害を受けた、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕などを支援します。

○農業用施設・機械の復旧を行い、営農を再開する農業者の方への支援です。

○農産物の生産・加工に必要な施設（農業用ビニールハウスなど）の再建・修繕や農業用・加工用機械の取得・修繕に係る費用の助成

○農産物の生産に必要な施設や農業用ハウスなどに流入した土砂の撤去費用の助成

○農業用ハウスなどの補強※詳細は産業課にお問い合わせください。

台風15号や19号で被災した農業用ハウスの骨やビニールを無料で処分します。※詳細は、行政回覧や町のホームページをご覧ください。

問合せ

産業課農政推進班
☎ 33・7713

自分の健康は自分で守りましょう！

毎年、必ず健康診断を受け、病気の早期発見・治療により、生活習慣病の発症・重症化を予防しましょう。

1 特定健康診査「メタボ予防健診」

(1) 集団健診

日時 11月30日(土)
9時10分～11時30分
会場 ふれあいプラザさかえ

対象者

- 栄町国民健康保険加入者(40歳～74歳)
- 後期高齢者医療保険加入者(75歳以上)
- ※今年度未受診の方(短期人間ドックの未受診者を含む)

持ち物

受診票(5月に郵送済)・採取した尿容器・保険証

料金

- 栄町国民健康保険加入者 1,340円
- 後期高齢者医療保険加入者 無料

※4月2日以降、栄町国民健康保険、または後期高齢者医療保険に加入された方や受診票を紛失された方は、健康介護課健康推進班までご連絡ください。

(2) 個別健診

対象者 集団健診と同じ

持ち物 集団健診と同じ(社会保険加入者を除く)

料金

- 栄町国民健康保険加入者 1,340円
- 後期高齢者医療保険加入者 無料

医療機関 北総栄病院
健診期間 令和2年3月31日(火)まで

※病院休診日【水・日・祝】は、受診できません。

予約受付時間

10時～12時
13時～17時

申込み・問合せ

北総栄病院
☎95・6811
または ☎95・7788

社会保険加入者は、別日に実施します。
詳しくは、ご加入の健康保険組合にご確認ください。

2 人間ドック

特定健康診査より、より詳細な検査を受けられます。

助成対象者

次の要件を満たす方が対象となります。

国民健康保険加入の方

- 30歳以上
- 6か月以上継続して被保険者になっている
- 国民健康保険税に未納がない
- 同じ年度内に町の特定健康診査を受診していない、または受診の予定がない
- 同じ年度内に人間ドックの助成を受けていない

後期高齢者医療保険加入の方

- 6か月以上継続して栄町に住所を有する
- 後期高齢者医療保険料に未納がない
- 同じ年度内に後期高齢者健康診査を受診していない、または受診の予定がない
- 同じ年度内に人間ドックの助成を受けていない

契約医療機関の場合

助成率

- 人間ドック 7割
- ※婦人科検査(7割)と脳検査(5割)がオプション追加できます。
- 脳ドック 5割
- ※婦人科検査(5割)がオプション追加できます。

受診方法

- ① 契約医療機関に予約する。
- ② 受診前に保険証と印鑑を持って健康介護課で助成申請を行い、「承認書」の交付を受ける。
- ③ 「承認書」などを持参し、医療機関で受診する。
- ④ 助成額を差し引いた料金を医療機関に支払う。

契約医療機関

- 北総栄病院 ☎95・6811
- 成田赤十字病院 ☎22・2311
- 成田富里徳洲会病院 ☎85・5313
- 龍ヶ崎済生会病院 ☎0297・63・7178
- 平和台病院 ☎04・7189・1119
- 聖隷佐倉市民病院 ☎043・486・0006

契約医療機関以外の場合

助成率

- 契約医療機関の助成率と同じですが、3万円を上限とします。
- ※脳ドックには特定健康診査基本項目が含まれない場合は助成対象となりません。

受診方法

- ① 受診する医療機関は千葉県内に限る。
- ② 医療機関で受診し、全額自己負担する。
- ③ 必要書類を持って健康介護課で申請する。
- ④ 書類審査など終了後、助成金を振込支払。

必要書類(全て必要です)

- 保険証
- 印鑑
- 領収書
- 検査結果
- 特定健康診査質問票
- ※医療機関に提出となりますので、提出前にコピーを取っておいてください。
- 申請者本人名義の預貯金口座の種類と番号のわかるもの

要再検査・要精密検査の放置は厳禁！

「要再検査」「要精密検査」の結果が出たということは、何らかの異常が発見され、病気の疑いがあるということです。健康診断を受診し、異常有りと判定が出たときは、できるだけ早いうちに必ず再検査を受けて、病気の早期発見と健康維持に役立てましょう。

人間ドックの主な検査項目

- ①血液検査
- ②胸部X線検査
- ③胃部X線検査
- ④腹部超音波検査
- ⑤心電図検査
- ⑥呼吸機能検査
- ⑦尿検査
- ⑧便検査
- ⑨内科診察
- ⑩眼底検査



注意事項

- その他のオプション検査は実費となります。
- 郵送での申請は、受け付けていません。
- 契約医療機関以外で受診するときは、申請しても助成対象とならない検査項目や組み合わせがありますので、事前に健康介護課へお問い合わせください。
- 受診および申請は、令和元年度中に限ります。

3 がん検診

胃がん・肺がん・大腸がん検診（集団検診）

集団特定健康診査と同じ日程、会場で受診できます。

日時 11月30日（土）

受付…9時10分～10時30分

会場 ふれあいプラザさかえ

対象者 40歳以上の方

※今年度未受診の方

料金

胃がん 1,240円

肺がん 110円

大腸がん 420円

申込み 11月22日（金）までに窓口へ

問合せ 健康介護課健康推進班

⑤番窓口 33・7708

4 特定健康診査の未受診者などへの電話勧奨

電話勧奨

受診対象者のうち、令和元年10月中旬までに未受診の方、人間ドックの申込み申請のない方などに、保健師が電話による受診勧奨を行います。

期間 11月5日（火）～

11月29日（金）

※延長する場合があります（土・日・祝日を除く）

時間 9時～17時

※受診勧奨は、特定健診の受診状況や受診されない理由などを聞くもので、金銭の振り込みなどについて聞くことは絶対にありません。

5 成人歯科検診

対象者

令和元年度中（令和2年3月31日まで）に、41歳・

51歳・61歳・71歳になる方

内容 口腔診査、歯科保健指導など

費用 無料

※受診券が必要です

申込み 令和2年3月25日（水）まで

に窓口へ

協力歯科医院

○福島歯科医院

○岸田歯科医院

○勝田歯科医院

○清河歯科医院

○竜角寺歯科医院

○ミモト歯科医院

※申し込み後、協力歯科医院へ予約してください。

問合せ 健康介護課健康推進班

⑤番窓口 33・7708

プレミアム付商品券購入引換券の交付申請はお早めに！

7月下旬に、市町村民税（均等割）非課税の方へ、プレミアム付商品券を購入するための、引換券の申請書を送付しています。

申請期限 12月27日（金）

引換券をお持ちの方に商品券販売中！

販売場所

プレミアム付商品券受付・販売窓口（役場1階③番窓口）

※11月～令和2年1月は、第2土日に販売します。

※日曜日はふれあいプラザ内、子育て包括支援センターで販売

販売額 4千円（商品券は5千円分）で5セット2万円（商品券は2万5千円分）まで

※商品券1セットは、5百円券の10枚つづり

販売期限 令和2年1月31日（金）

販売時間 9時～16時30分

持参するもの

○商品券購入引換券

○本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証など）

問合せ 福祉・子ども課

プレミアム付商品券担当

33・7707

水まわりでこまったらまずお電話を！



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3

携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先（栄町商工会内）
TEL85-1755 FAX95-7733



歳入決算額 72 億 9,751 万 4 千円

■歳入の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
町税	23 億 214 万 4 千円	31.5
(内 訳)		
町 民 税	(11 億 4,129 万 3 千円)	(15.6)
固定資産税	(8 億 8,301 万 4 千円)	(12.1)
軽自動車税	(5,253 万 4 千円)	(0.7)
町たばこ税	(9,298 万 3 千円)	(1.3)
都市計画税	(1 億 3,232 万円)	(1.8)
地方譲与税	9,979 万円	1.4
利子割交付金	374 万円	0.1
配当割交付金	1,222 万 2 千円	0.2
株式等譲渡所得割交付金	1,115 万 9 千円	0.2
地方消費税交付金	3 億 5,647 万 5 千円	4.9
ゴルフ場利用税交付金	1,228 万 7 千円	0.2
自動車所得税交付金	3,597 万 5 千円	0.5
地方特例交付金	1,088 万 7 千円	0.1
地方交付税	16 億 7,415 万 7 千円	22.9
交通安全対策特別交付金	255 万 2 千円	0.0
分担金及び負担金	1 億 3,754 万 1 千円	1.9
使用料及び手数料	6,906 万 8 千円	0.9
国庫支出金	6 億 7,264 万 2 千円	9.2
県支出金	5 億 2,029 万 2 千円	7.1
財産収入	3,754 万 8 千円	0.5
寄附金	7,072 万 3 千円	1.0
繰入金	3 億 3,317 万 3 千円	4.6
繰越金	1 億 9,704 万 8 千円	2.7
諸収入	1 億 1,698 万 5 千円	1.6
町債	6 億 2,110 万 6 千円	8.5

一般会計の歳入歳出決算は、歳入が72億9,751万4千円、歳出が70億8,185万1千円で、差し引きは2億1,566万3千円でした。

この中には、翌年度へ繰り越すべき財源として709万2千円が含まれていますので、平成30年度の一般会計の実質収支は、2億857万1千円の黒字となりました。

問合せ 財政課財政班 ■ 33・7702

一般会計ほか、

5特別会計の全てが黒字

平成30年度決算の状況



歳出決算額 70 億 8,185 万円 1 千円

■目的別歳出の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
議会費	1 億 804 万 4 千円	1.5
総務費	11 億 4,330 万 2 千円	16.1
民生費	20 億 9,230 万 3 千円	29.6
衛生費	5 億 237 万 1 千円	7.1
農林水産業費	1 億 8,917 万 8 千円	2.7
商工費	5,208 万 2 千円	0.7
土木費	5 億 7,675 万 2 千円	8.1
消防費	4 億 7,105 万 7 千円	6.7
教育費	7 億 5,784 万 1 千円	10.7
公債費	8 億 1,599 万 2 千円	11.5
諸支出金	3 億 6,900 万 9 千円	5.2
災害復旧費	392 万円	0.1

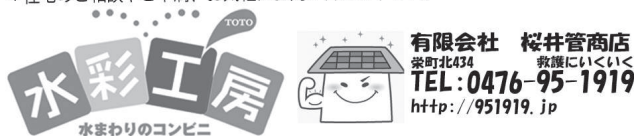
■性質別歳出の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
人件費	17 億 4,149 万 4 千円	24.6
物件費	9 億 3,077 万 6 千円	13.1
維持補修費	2,160 万 2 千円	0.3
扶助費	11 億 7,409 万円	16.6
補助費等	6 億 9,063 万 1 千円	9.8
普通建設事業費	5 億 8,603 万 2 千円	8.3
災害復旧事業費	266 万 5 千円	0.0
公債費	8 億 1,599 万 2 千円	11.5
積立金	4 億 5,161 万 5 千円	6.4
投資及び出資金、貸付金	2,877 万 9 千円	0.4
繰出金	6 億 3,817 万 5 千円	9.0

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

- ※器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- ※ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- ※住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

ご相談だけでも、1本からでもお伺いします！

会社名



木村ガーデン

住 所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622 FAX 0476-33-3486

代 表 木村晶夫

木村ガーデン

で検索！

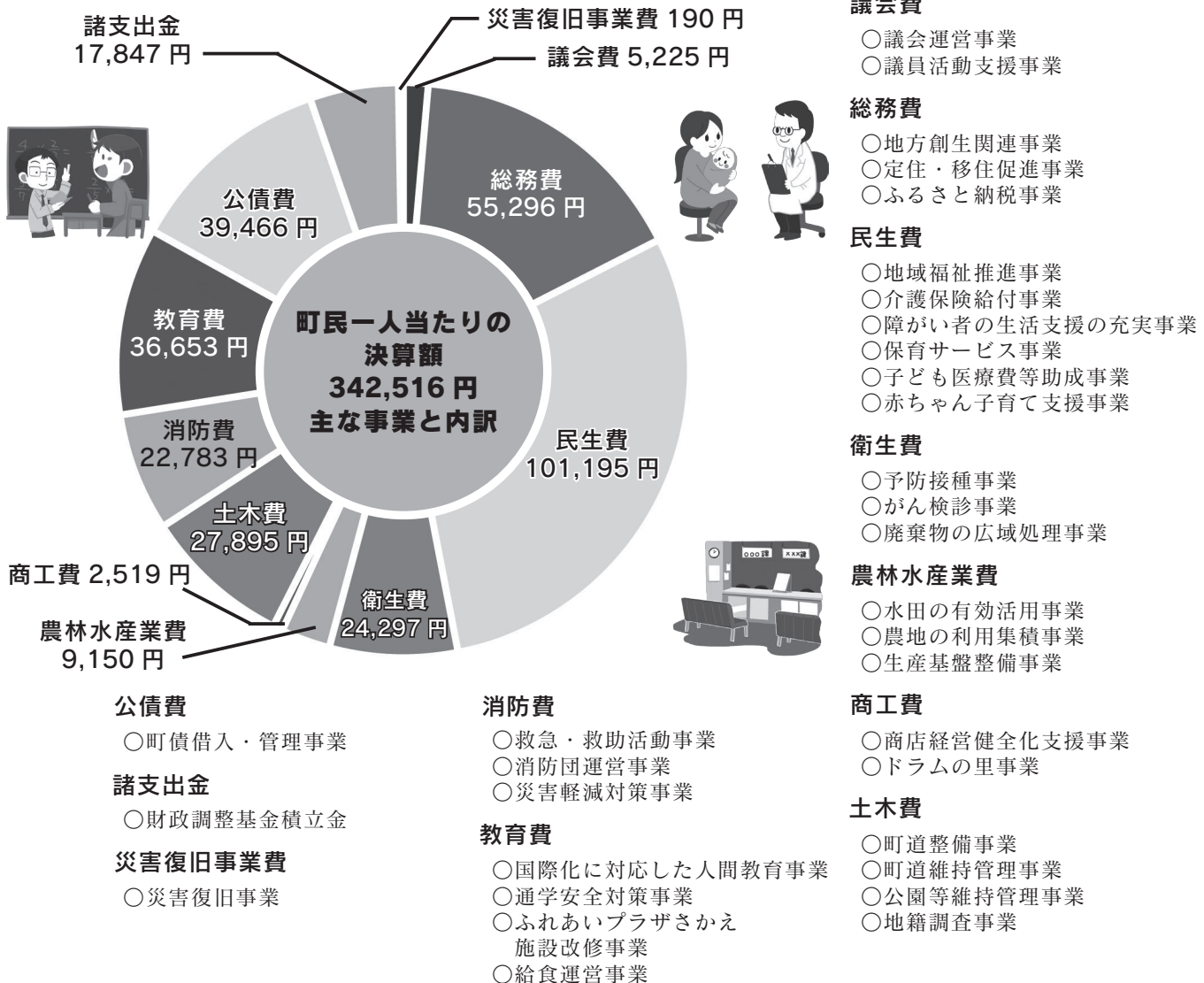
町民一人当たりに使われたお金

342,516 円

70 億 8,185 万 1 千円（一般会計決算額）

÷ 20,676 人（平成 31 年 4 月 1 日現在人口）

このような事業に使われました



一般会計の決算状況

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残高	実質収支
平成 30 年度	72 億 9,751 万 4 千円	70 億 8,185 万 1 千円	2 億 1,566 万 3 千円	2 億 857 万 1 千円
平成 29 年度	77 億 2,799 万 3 千円	75 億 3,094 万 5 千円	1 億 9,704 万 8 千円	1 億 6,167 万 8 千円
前年度比	△ 4 億 3,047 万 9 千円	△ 4 億 4,909 万 4 千円	1,861 万 5 千円	4,689 万 3 千円

特別会計決算の状況

一般会計のほかに 5 つの特別会計があり、それぞれの決算の状況をお知らせします。

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残高
国民健康保険特別会計	27 億 9,917 万 2 千円	27 億 6,817 万 7 千円	3,099 万 5 千円
後期高齢者医療特別会計	2 億 3,159 万 9 千円	2 億 3,138 万 3 千円	21 万 6 千円
介護保険特別会計	16 億 6,207 万 4 千円	15 億 6,613 万円	9,594 万 4 千円
公共下水道事業特別会計	6 億 7,181 万 8 千円	6 億 5,560 万 5 千円	1,621 万 3 千円
矢口工業団地拡張事業特別会計	2 億 8,851 万 7 千円	2 億 7,018 万 5 千円	1,833 万 2 千円

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために一般会計と区別して収支経理を行うもので、条例によって設けることができる会計制度です。

財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、自治体の財政状況のチェックおよび財政状況の悪化に対する早急な対処の仕組みを設けることで、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定されました。

平成 30 年度決算の数値を基に算定した、健全化判断比率および資金不足比率は、全ての比率が健全段階であるということになりましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33 - 7702

健全化判断比率

区 分	30 年度	29 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— ※	— ※	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— ※	— ※	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.1%	8.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	31.5%	38.6%	350.0%	

※黒字により赤字比率が算定されないため、「—」表示となります。

- 実質赤字比率 …一般会計および矢口工業団地拡張事業特別会計の赤字の程度を指標化し、一般会計などの財政運営の状況を示します。
- 連結実質赤字比率 …一般会計などのほか、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の特別会計や公共下水道事業特別会計を含む町の全会計の赤字の程度を指標化し、町全体の財政運営の状況を示します。
- 実質公債費比率 …地方債の返済額およびこれに準ずる額の程度を指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率 …地方債の借入金残高や、将来負担する可能性のある負債の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 資金不足比率 …公営企業の資金不足を料金収入などと比較して指標化し、経営状況を示します。

経常収支比率

区 分	30 年度	29 年度	前年度比
栄町	94.4%	94.6%	△ 0.2%
県内市町村平均	92.1%	91.0%	1.1%

財政構造の弾力性を表す指標で、町税や交付金など毎年経常的に入ってくる財源が、人件費、公債費や維持費など毎年経常的に支出される項目にどれだけ充てられているかをみるものです。

本町は前年度より 0.2% 好転しましたが、依然として財政状況が硬直していることを示しています。

資金不足比率

区 分	30 年度	29 年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	— ※	— ※	20.0%

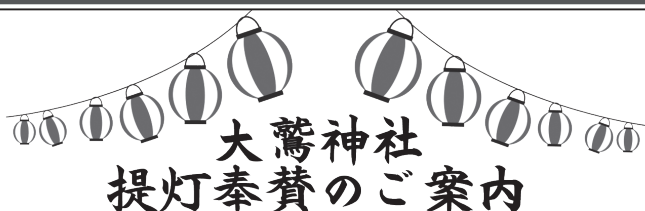
※黒字により、資金不足比率は算定されないため、「—」表示となっています。

地方債現在高比率

区 分	30 年度	29 年度	前年度比
栄町	168.9%	172.3%	△ 3.4%
県内市町村平均	144.4%	145.3%	△ 0.9%

将来、償還すべき地方債現在高の標準財政規模（町税や交付金など標準的な状態で見込まれる収入の規模を示すもの）に対する割合です。

本町は前年度に比べ 3.4% 好転しましたが、県内市町村と比べると高い状況にあります。



新元号を記念して名入れ提灯の奉賛を募集致します。奉賛金は 8,000 円～です。
大鷲神社社務所にて受付中です。
ご賛同を心よりお待ち申し上げます。
問合せ TEL 0476 (95) 1760
9 時～16 時



おがわ内科 電話 80-2777

JR 安食駅改札口直進 2 分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診 療 時 間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日は PM2:00~5:00

〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場23台有
11月2日(土)臨時休診いたします。

財政事情の公表・令和元年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在 36.1%

皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、町債など町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、町の財政事情を年2回公表しています。

今回は令和元年度予算の上半期（9月30日現在）の執行状況についてお知らせします。

なお、執行状況については平成30年度からの繰越分も含まれています。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33 - 7702

一般会計（9月30日現在）

（単位：千円）

歳入	予算現額	収入済額	収納率 (%)
町税	2,260,668	1,276,926	56.5
地方譲与税	97,703	28,062	28.7
利子割交付金	3,300	920	27.9
配当割交付金	14,600	3,576	24.5
株式等譲渡所得割交付金	16,000	0	0.0
地方消費税交付金	358,000	202,493	56.6
ゴルフ場利用税交付金	12,500	4,622	37.0
自動車取得税交付金	23,000	12,755	55.5
環境性能割交付金	8,000	0	0.0
地方特例交付金	13,000	14,753	113.5
地方交付税	1,616,547	1,278,026	79.1
交通安全対策特別交付金	2,500	1,208	48.3
分担金及び負担金	122,134	50,940	41.7
使用料及び手数料	78,010	25,714	33.0
国庫支出金	799,080	180,041	22.5
県支出金	529,879	57,005	10.8
財産収入	77,299	58,494	75.7
寄附金	84,597	40,914	48.4
繰入金	323,908	0	0.0
繰越金	216,453	215,664	99.6
諸収入	119,298	17,744	14.9
町債	524,931	0	0.0
合 計	7,301,407	3,469,857	47.5

歳出	予算現額	支出済額	執行率 (%)
議会費	109,184	57,012	52.2
総務費	1,276,175	585,568	45.9
民生費	2,217,921	669,669	30.2
衛生費	573,385	211,600	36.9
農林水産業費	162,490	56,478	34.8
商工費	82,008	34,714	42.3
土木費	669,917	179,528	26.8
消防費	529,224	211,713	40.0
教育費	666,151	248,373	37.3
公債費	774,505	383,184	49.5
諸支出金	230,447	1,616	0.7
予備費	10,000	0	0.0
合 計	7,301,407	2,639,455	36.1



特別会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会 計 名	予算現額	収入済額	収納率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険特別会計	2,648,310	1,078,389	40.7	1,052,957	39.8
後期高齢者医療特別会計	248,976	83,501	33.5	46,440	18.7
介護保険特別会計	1,642,449	706,298	43.0	631,583	38.5
公共下水道事業特別会計	631,686	234,120	37.1	213,640	33.8
矢口工業団地拡張事業特別会計	956,880	66,489	6.9	41,000	4.3

基金現在高（9月30日現在）

（単位：千円）

	9月末現在高
財政調整基金	714,413
減債基金	192
社会福祉基金	2,487
鉄道施設整備基金	94,238
東日本大震災復興基金	7,785
国営印旛沼二期土地改良事業負担金支払準備基金	138,407
元気事業支援日本食研基金	4,391
ふるさと応援基金	31,543
社会資本整備等基金	113,986
職員退職手当負担金支払準備基金	601,834
土地開発基金	97,138
ふれあいプラザ事業基金	10,000
合 計	1,816,414

町債の現在高（9月30日現在）

（単位：千円）

区 分	9月末現在高
総務債	276,464
民生債	11,000
衛生債	160,357
農林水産業債	15,069
土木債	908,740
消防債	636,545
教育債	988,443
災害復旧債	43,717
県貸付金	3,200
減税補てん債	78,340
臨時財政対策債	4,173,563
合 計	7,295,438

令和2年度保育園・認定こども園の新規入園の申込み開始

保育園・認定こども園（2号、3号認定）は、保護者が就労、疾病などにより家庭で保育ができない場合に保護者に代わって保育をする施設です。保護者の状況により保育の必要性を指数化して、優先度の高い順から入園の可否を選考します。なお、申請書は町ホームページからもダウンロードできます。※現在入園について、来年度も継続して通園される方は2月上旬に「入所継続確認審査」がありますので、個別にご連絡します。

問合せ
福祉・子ども課 児童福祉班
☎ 33・7707

認定区分	対 象	利用先
1号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で認定こども園での教育を希望する場合 ※保護者が就労していない場合も利用可能です。	認定こども園
2号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 (0～2歳)	満3歳未満の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園 小規模保育事業所

入園希望先	保育園・小規模保育事業所	認定こども園	
申請期限など	町内保育園など 令和2年1月10日(金)まで ※町外保育園 11月29日(金)まで	1号、2号認定を希望の方は、11月15日(金)まで	3号認定を希望の方は、12月2日(月)～令和2年1月10日(金)まで
申請場所	福祉・子ども課 ※郵送不可	認定こども園 ながと幼稚園 ※郵送不可	福祉・子ども課 ※郵送不可
申請書の配布場所	○福祉・子ども課 ○子育て包括支援センター (ふれあいプラザさかえ内) ○子育て情報・交流館アップR (キッズランド内) ○安食保育園 ○みなみ栄保育園 ○うさぎとかめ (小規模保育事業所) ○子育て支援センターさくらんぼ	認定こども園ながと幼稚園	

11月は児童虐待

防止推進月間

子どもを健やかに育てるために
「愛の鞭ゼロ作戦」

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまふ可能性があります。次のポイントに心がけながら、子どもに向き合いたしましょう。

- 子育てに体罰や暴言を使わない
 - 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
 - 爆発寸前のイライラをクールダウン
 - 親自身がSOSを出そう
 - 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援
- 児童虐待かも？と思ったらすぐにお電話下さい。

問合せ

- 児童相談所
- 全国共通ダイヤル
☎ 189 (いち は やく)
- 福祉・子ども課
- 児童福祉班
☎ 33・7707

秋季全国火災予防運動

「ひとつずつ

いいね！で確認

火の用心

これからの季節は、気温の低下に伴う空気の乾燥により、火災が発生しやすい時期になります。暖房器具の使用および火気の取扱いには十分注意しましょう。

秋季全国火災予防運動が11月9日(土)～15日(金)に実施されることに伴い、女性消防団と少年消防団による啓発活動を行います。

日時 11月9日(土) 11時～12時
会場 マルエツ安食店およびヤックスドラッグ安食店の店頭

問合せ
消防防災課予防班
☎ 95・8981

狩猟期間が始まります

狩猟期間は11月15日(金)から令和2年2月15日(土)までです。

野外での活動は、目立つ服装で、事故防止の対策を行います。

問合せ 県庁自然保護課
☎ 043・223・2972

樹木や垣根などは 適正な管理を！

台風などの強風による災害では、道路に隣接する住宅地・山林などの、樹木が倒れ、車や歩行者の通行に支障を与えたり、電線が損傷し停電になることがあります。

台風15号では、約80件もの倒木がありました。

このような被害が発生すると、自分だけでなく近隣の方にも多大な被害をもたらします。

ご自宅や所有地の周りを確認いただき、樹木や垣根などの適正な管理をお願いします。

問合せ

建設課施設管理班
☎ 33・7711

ブルーシートによる屋根

補修の支援窓口を開設

県では台風による屋根が損壊した被災者向けに、応急防水施工（ブルーシートの展張）の支援を行います。問合せまたはホームページから復旧工事の依頼を行うと、施工会社が手配され、応急防水施工が受けられます。

※工事費用は希望者負担
問合せ 千葉県ブルーシート展張対応窓口

☎ 0120・004・523

住宅リフォーム補助金

補助金の申請は、

工事着工前に!!

受付期間

12月13日(金)を

12月27日(金)まで

延長しました。

※来年の受付については、4月以降となります。

補助額

20万円以上の工事が対象となります。なお、補助額は工事費用の10分の1で上限は10万円となります。

事前にまちづくり課へご相談ください。

町の定住施策のPRにご協力を！

町では定住・移住に関して、「定住・移住奨励金制度」、「移住者子ども加算金制度」、「Uターン同居・近居支援金制度」などさまざまな支援制度に取り組んでいます。

町外にお住まいの方へぜひご紹介ください。制度の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。電話等でお問い合わせください。

問合せ まちづくり課
不動産定住班
☎ 33・7719

「2019 SAKAE 光のページェント」

光のページェント

シーズン

イルミネーション

今年もJR安食駅を中心にイルミネーションを点灯します。

大切な人と一緒に、光のファンタジーの世界を、楽しみませんか。

点灯式

日時 11月13日(水)

イルミネーション点灯

日時 11月13日(水)

イルミネーション点灯

令和2年3月14日(土)

※日没時刻によって、点灯時間を変更します。

会場 安食駅周辺
協賛 成田国際空港株式会社

問合せ

企画政策課企画班
☎ 33・7773



おうちの近くでお仕事しませんか？

『お年寄りと話すのは好きだけど、全くの未経験…
それでも介護ってできるの?』

安食で介護のお仕事

はれっと

事業拡大のため、

スタッフ大募集!!

応募・問い合わせ先

0476-37-5611



有料老人ホーム・小規模多機能型居宅介護 はれっと

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1(栄中学校下)

電話 0476-95-4444

24時間受付中

明治25年・地元栄町で創業、四代125年

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎ 95-0217

<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

Panasonic
リフォームClub

PanasonicリフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎ 97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

第5回栄町子ども模擬議会を開催します

栄町では、体験学習を通じて、子ども達から「住みよい栄町」づくりに向けた、いろいろな意見や考えを聞き、町政に反映させるために、毎年、子ども模擬議会を実施しています。

子どもたちが議長・議員となり、子ども議員の質問に対し、町長をはじめ、町執行部が答弁いたします。

町税などの

滞納処分を強化

町では、町税および各種保険料の未納額の縮減のため、積極的に給与・預金・不動産などの差押えを実施しています。

また、千葉県では、自動車税について、10月から5月までを滞納整理強化期間として、滞納処分を強化しています。

これらの税などが未納の場合、至急納付ください。

問合せ

○町税および各種保険料
税務課収納対策室

■33・7703

○自動車税

千葉県佐倉県税事務所

自動車税第一課

■043・483・1150

千葉県総務部税務課

■043・223・2127

なお、子ども模擬議会の様子は傍聴席から見学することができま

日時 11月6日(水)
14時～15時50分

会場 役場5階議場

参加者 町内4校の小学生
各校2名および栄中学生
8名の合計16名

問合せ 学校教育課

■33・7717

税を考える週間

11月11日(月)～17日(日)

テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な施策を実施しています。

その一環として、国税庁のホームページでは、国税庁の各種取組を分かりやすく最新のデータで紹介するほか、消費税の軽減税率制度、情報通信技術を利用した申告・納税手続、社会保障・税番号(マイナンバー)制度に向けた取組についても掲載しています。

問合せ 成田税務署

■28・5151

小中学校授業公開

次の日程で各学校で授業を公開します。

なお、保護者だけでなく、地域の皆さんも参加できます。

安食小学校 11月7日(木)

○1～6年生の算数科・道徳
11時15分～12時

○1～6年生の国語科
13時10分～13時55分

栄中学校 11月11日(月)

1～3年生の各教科
9時40分～12時30分

布鎌小学校 11月26日(火)

○1～6年生の各教科
11時20分～12時5分

○文化芸術観賞会「能」
13時45分～15時30分

竜角寺台小学校 11月28日(木)

1～6年生の各教科
8時25分～12時

安食台小学校 12月12日(木)

○1～6年生の各教科
13時15分～14時15分

○総合的な学習の時間
13時15分～14時15分

問合せ 学校教育課

■33・7717

町の人権相談

町では毎月人権相談を実施しております。

この人権相談は、法務大臣から委嘱された人権擁護委員(川島良子さん・吉岡浩さん・柏木伸治さん)が「いじめ」や「家庭問題」、「差別」、「いやがらせ」などの人権上の問題や悩みごとなどの解決の促進を図っています。相談は、秘密厳守で無料です。

※原則として毎月第1月曜日の13時30分から16時までです。(今月は、5日(火)に開催します)

問合せ 総務課秘書人事班

■95・1111

入学準備金の
入学前支給のご案内

令和2年度に小学校入学予定のお子さんがいる世帯で、経済的理由により就学が困難な場合、保護者に入学金準備金の支給を入学前にいたします。(令和2年3月までに町外に転出される方や生活保護を受給している世帯は支給の対象となりません)

中学校に入学予定のお子さんがいる世帯は、準要保護認定を受けている方が支給対象となります。

※申請の必要はありません。

申請対象者

○令和2年2月1日現在、栄町に居住している方で、栄町の小学校に就学するお子さんがいる方

○就学援助の要件に該当する方

申請に必要な書類

○申請書(学校教育課で配布)

○令和元年度課税証明書

○児童扶養手当証書などの支給額を証明する書類

申請期間

11月29日(金)まで

問合せ 学校教育課

■33・7717

新たに
人権擁護委員を委嘱

平成25年10月1日から6年間の人権擁護委員としてご尽力をいただきました、日暮秀男さんの後任として令和元年10月1日付けで、法務大臣から次の方が新たに人権擁護委員として委嘱されました。

氏名 柏木 伸治さん

任期 (3年間)

令和元年10月1日～
令和4年9月30日

わたしのまちのお店紹介⑬

「バイクや自転車って、実は買った後の方が大事なんです。」そう話すのは、安食の県道 18 号線沿いにある大野輪店の店主である大野茂比古さん。

大野さんは、先々代の祖父が創業したお店を継いで、バイクの販売・買取・修理・車検、自転車の販売・修理などを長年にわたり携わってきました。自転車などは、量販店やディスカウントショップにて値段重視で選んでしまいがちですが、バイク同様きちんと整備していないものは、乗っている人が危ないだけでなく、加害者にもなりうる乗り物です。何か調子が悪いなという時でも初期段階で相談してくれれば、大事に至らなく直すこともあります。

気軽に乗れる二輪車だから、疎かにしてしまいがちですが、出張修理も行っていますので急なトラブルでも相談してくださいとのことでした。また、電動カート（シニアカー）の取扱いや、防犯登録、自転車損害賠償責任保険手続きも行います。

問合せ 大野輪店 ☎ 95-0123 住所：安食 3584
営業時間：9時～19時
定休日：毎週木曜
駐車場：10台



マイナンバーカードを作成しましょう

写真付きのマイナンバーカードを作成すれば、早朝や夜間、休日でもコンビニで「住民票の写しと印鑑登録証明書」を取得することができます。

また、金融機関における口座の開設や役場での印鑑登録、パスポートの新規発給などの際に本人確認書類として利用できます。

コンビニ交付サービスを利用できる店舗

全国の
○セブンイレブン
○ファミリーマート
○ミニストップ
○ローソン など
※マルチコピー機の設置店

利用できる時間

毎日6時30分～23時まで
※マイナンバーカードは申請してから受け取るまで約1か月かかりますので、お早めに申請してください。

マイナンバーカードの申請方法

簡易書留で送付された「通知カード」に添付されている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に必要事項を記入の上、マイナンバーカードの写真を添付して、同封の送付用封筒で地方公共団体情報システム機構宛に郵送してください。

封筒は送付期限にかかわらず使用できます。
※申請書や送付用封筒を紛失された方は、住民課で再発行できます。

マイナンバーカードに関する問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178
○平日 9時30分～20時
○土曜・日曜・祝日 9時30分～17時30分
※12月29日～1月3日を除く
問合せ 住民課戸籍住民班
☎ 33-7704



動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○人に危害を与えないようにしつけをしましょう。
○犬の放し飼いは禁止されています。
○犬の飼い主は、登録と年1回の狂犬病予防接種が、法律で義務付けられています。

○一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

○動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。
動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。

また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

問合せ

印旛保健福祉センター
☎ 043-483-1137
千葉県動物愛護センター
☎ 93-5711
環境協働課環境班
☎ 33-7710

11月3日

文化の日は、
ドラムの里・房総のむらで楽しもう！

県立房総のむらやドラムの里では、秋の栄町を満喫するさまざまなイベントが開催されます。ぜひ、ご家族・ご友人をお誘いの上、お楽しみください。

第5回 千葉コスプレ大会inさかえ

〔大会概要〕

日時 11月3日(日) ※雨天中止

会場 12時～14時5分
房総のむら、ドラムの里周辺

主催 栄町、栄町コスプレ振興協議会

協力 県立房総のむら、栄町教育委員会

問合せ 千葉コスプレ大会担当窓口（産業課）

■ 33・7713

※参加申込みの受付は、すでに終了しています。

プログラム

時間	内容	会場
12時～12時20分	開会セレモニー	ドラムの里ウッドデッキ
12時30分～ 13時30分	コスプレ大会	商家の町並み他
13時30分～ 13時45分	大会参加者自由散策	房総のむら内
13時45分～ 14時5分	表彰式	房総のむら入口大木戸前 特設ステージ

※予約以外の着付けをお断りする場合があります。



ドラムの里

秋の感謝祭

ドラムの里が開業した記念日に、日ごろの感謝を込めて感謝祭が開催されます。



日時 11月3日(日)
10時～14時30分

会場 ドラムの里広場

内容

○つきたてお餅の無料配布
※12時20分から配布を開始します。先着100名。



○模擬店・フリーマーケットなど

問合せ 栄町観光案内所

■ 89・0376

12月1日(日)開催！

第5回

少子化克服なべまつり

地元の食材を使用した数種類の鍋料理、子孫繁栄・縁結び・安産・夫婦和合などの神社「魂生大明神」の曳き廻し、お子さまの手形を取ろうなど、さわやか通りや安食小学校の体育館で行います。

同時開催でいっさいがっさいフェスティバルも開催します。詳しくは、ホームページでご確認ください。

問合せ 産業課産業振興班

■ 33・7713

魂生大明神曳き手募集

子孫繁栄・縁結び・安産・夫婦和合などの神社「魂生大明神」の曳き廻しに、ぜひ参加してみませんか！

日時 12月1日(日)

10時～12時（予定）

対象者 女性

※年齢制限はありません。

定員 先着20名

服装 法被を貸出します。

問合せ いっさいがっさいフェスティバル実行委員会

（産業課内）

■ 33・7713

はいはいレース

出場者募集

いっさいがっさいフェスティバルの人気プログラム『はいはいレース』に参加しませんか？

日時 12月1日(日)

時間未定

会場

安食小学校

体育館ステージ（予定）

対象者

栄町在住の方で、はいはいができるお子さん

※おおむね1歳前後

定員 先着20名

申込み

11月26日(火)までに電話またはFAXで、福祉・子ども課へお申し込みください。

※詳細は、申込時にご確認ください。

問合せ

福祉・子ども課

子育て包括支援室

■ 37・7185

■ 33・7765



※なお、大鷲神社で、カラオケなどのステージイベントはありません。

特色ある学校づくり「安食小学校」

3・4年生オリパラ種目「ゴールボール体験」

安食小学校では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開幕を前に、パラリンピック種目体験を実施しました。

9月26日安食小学校の3・4年生が体験したのは「ゴールボール」。3人対3人で目隠しをして対戦し、鈴のなるボールを転がして、相手陣地を通過できれば得点が入ります。

守備では、転がるボールから出る鈴の音を頼りにしてコースを読み、体を張ってゴールを阻止します。

講師として、「千葉ゴールボールクラブ」の田中さん、舩澤さん2名が来校しました。

「障がい者スポーツ指導員」の資格をもち、視覚障がい者と健常者が協同して楽しめるゴールボールを身近に体験できるように活動を進めているそうです。

子ども達は、ゴールボールのルール説明のあと、ボールを転がす練習や体で受け止める練習、目隠しをして音を聞く練習などで慣れ親しみ、チーム対抗の試合を体験しました。

子ども達の中には、目が見えないことで、その場に

しゃがみ込む子や音のなるほうに手だけ伸ばすしぐさも見られました。徐々に慣れてきて、3人とも音の方に向かって横になり体を張って守ろうとするチームもあり、多くのことを学んでいました。

子ども達からは

「楽しかった」

「静かな環境で集中できた」

「得点できたかはわからなかったけどゴールって言われたときに嬉しかった」

「またやりたい」

と言った感想がたくさん発表されました。

問合せ 学校教育課

☎ 33・7717



広報さかえや安食駅前エレベーターの 掲示板などに広告を出してみませんか？

町では、町の新たな財源を確保し町民サービスの向上と地域活性化を図ることを目的として、広報などを広告媒体として活用しています。

広報さかえ、町ホームページ、安食駅前エレベーター、安食駅北口駐輪場の有料広告枠は、現在も広告を募集しています。

なお、10月から広告の掲載料金も改定されました。掲載条件や申し込み方法などの内容については、お気軽に問い合わせください。

問合せ 企画政策課広報広聴班 ☎ 33・7773

※広告作成費用は広告主のご負担となります。

広告名	項目	広告期間	掲載料(円)
広報さかえ 有料広告	1号広告	1月	5,240
	2号広告	1月	10,480
	3号広告	1月	10,480
	4号広告	1月	20,950
ホームページ 有料広告	町内	1月	5,240
	町外	1月	10,480
	車外・右大(A)	1月	5,240
	車外・右(B)	1月	4,190
	車外・後部(C)	1月	2,100
	車外・左(D)	1月	3,870
	車内・小(E)	1月	1,050
栄町安食駅 南北自由通 路エレベ ーター広告	車内(F~I)	1月	1,570
	南側エレベーター内	1月	1,100
	エレベーター壁面(A1)	1月	2,200
	エレベーター壁面(A3)	1月	1,100
栄町北口駐 輪場広告	2階南側側面中央	1月	15,400
	3階南側側面右部	1月	13,200
	3階南側側面左部	1月	13,200

土曜開庁業務の休止

11月23日(土)の土曜開庁業務は、祝日のため休止となります。

ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ

住民課
税務課
☎ 3333・7704
☎ 3333・7703

ドラム自然楽校稲刈り体験 黄金色に実りました！

9月23日、町内小学生42名が房総のむらの田んぼで稲刈り体験をしました。子ども達は、5月に植えた苗が日差しをたっぷり浴びて、たわわに実った稲を次々と刈り取り、昔ながらの天日干しのおだ掛けをしました。

また、同日にドラム里のコスプレの館で忍者の衣裳に着替えた子ども達は、色とりどりの忍者になりきって楽しく遊びました。



▲房総のむらの水田での稲刈り体験



▲ドラムの里では忍者のコスプレでチャンバラ遊び！

百歳おめでとうございます！

令和元年度に百歳を迎えられた方に、10月11日に印旛健康福祉センター長と町長より、内閣総理大臣の祝状と銀杯が贈呈されました。



上原 壽子 さん（四箇）
大正8年6月9日生



篠原 和 さん（安食）
大正8年12月28日生

名前のみの紹介

佐藤 ハツ子 さん
（竜角寺台）
大正9年1月1日生

小島 はつ さん
（中谷）
大正8年2月28日生



岩下 方夫 さん（酒直）
大正9年2月1日生



野口 由枝 さん（安食台）
大正9年3月23日生



矢萩幸雄氏 印旛郡市社会教育功労者表彰受賞

8月17日、印西市文化ホールで開催された印旛郡市社会教育振興大会において、文化財審議会委員として永きにわたり文化財の保存・活用などについて尽力した功績が認められ、印旛郡市社会教育委員連絡協議会から表彰されました。

おめでとうございます。



台風 15 号の被災に関する支援

9月9日未明に千葉県を直撃した強い台風 15 号の被災に関し、次のとおり支援がありました。

成田国際空港株式会社	寄附金による支援
日本航空株式会社	寄付金による支援

集会所を避難所として、開放する協力がありました。

安食台 1・5・6 丁目自治会	集会所の避難所としての開放
-----------------	---------------

その他、団体や個人からもご支援をいただき、ありがとうございました。



町民プールが現代アートに！

JR安食駅のアートエレベーター、安食台第一近隣公園のトイレの壁画に続き3つ目のアートが栄町に誕生しました！

手掛けたのは町出身のアーティストのシムラユウスケ氏。東京からゲストアーティストとして、オダユウジ氏を迎え8月上旬の5日間、町内の小学校の児童や、住民約 100 人が参加し、35 mの巨大壁画を完成させました。

是非みなさん、ご覧ください。



栄白翠園の技能実習生を紹介します

栄白翠園で介護の技能実習生として9月から働いている技能実習生を紹介します。

アシニさん(写真左)とラクミニさん(写真右)です。二人ともスリランカ出身で世界遺産ゴール・フォートで有名な港町から来た 23 歳です。

休みの日は町内を散歩をしたり、家で日本のアニメやドラマを見たりして過ごしているそうです。

8月に日本に来たそうですが、日本語がとても上手でした。

見かけたら気軽に話しかけてみてください。



募 集

職員などの募集、イベントなどの参加、相談事業の告知など

税務課日々雇用

職員の募集

業務内容 給与支払報告書の点検・整理など（細かい文字の確認・転記作業など）

採用人数 4名

雇用期間 令和2年1月20日（月）～3月25日（水）のうち町が指定する日

勤務時間 9時～17時

勤務場所 栄町税務課

報酬額 時給923円

※交通費の支給あり

面接日 12月5日（木）

申込み 11月25日（月）までに税務課へ履歴書を提出してください。

問合せ 税務課住民税班

☎33・7703

災害ボランティアセンター立上講習会

災害ボランティアの受入れ機関「災害ボランティアセンター」の立ち上げや運営方法の講習会を行います。

日時 11月10日（日）10時～

会場 ふれあいプラザ

講師 さかえ3階大会議室

講師 NPO法人日本防災士会千葉県北部支部

共催 栄町消防防災課

栄町ボランティア・NPO連絡協議会

問合せ・申込み

☎栄町社会福祉協議会
95・1100

上級救命講習

日時 11月17日（日）9時～18時

※8時間講習

会場 栄町消防本部

内容 2階会議室

に、小児・乳児に対する心肺蘇生法、外傷時の手当、搬送法などを加えた幅の広い応急手当を学ぶ講習

対象者 町内在勤・在住・在学の中学生以上

定員 20名

受講料 無料（昼食は各自持参してください）

申込み 11月10日（日）までに電話またはホームページ、専用QRコードにてお申し込みください。

※申込みQRコード

その他 筆記と実技の効果確認があります。筆記用具を持参し、動きやすい服装でお越しください

問合せ 消防防災課警防班

☎95・8982



認知症サポーター養成講座の開催

認知症サポーターは、認知症の方を地域で見守り、手助けを行う人です。まずは、認知症について学んでみませんか。

※当日は認知症カフェ「オレンジサロン」を開催しています。お気軽にお立ち寄り下さい。

日時 11月15日（金）10時30分～

場所 ふれあいプラザ

申込み さかえ1階ロビー

問合せ 健康介護課

☎医療介護連携室
33・7709

年末調整等説明会

源泉徴収義務者の方を対象とした令和元年分の年末調整のしかたなどの説明会を開催します。

日時 11月8日（金）開場：9時30分開始：10時

会場 成田市中央公民館1階講堂

対象者 源泉徴収義務者

申込み 不要

※直接会場へお越しください

問合せ 成田税務署

☎28・5151

※音声案内で「2」番を選択

税務課住民税班

☎33・7703

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除には、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成31年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付された方は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際に必ず

証明書を添付してください。

問合せ

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・0003・004（ナビダイヤル）

※050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03・6630・2525

受付時間

○月～金曜日

8時30分～19時

○第2土曜日 9時～17時

※祝日（第2土曜日を除く）、

12月28日～1月5日はご利用いただけません。

就労相談

「人とのコミュニケーションが苦手・・・」「自分に合った仕事が見つからない」など、一人ひとりの悩みに沿ったサポートを心がけています。

○仕事をしない子どもが心配

○親としてどう関わればよいかわからない

○子供のことで話を聞いてほしい

そんな悩みを持つ家族の方もぜひご相談ください。

※適職診断や履歴書添削の相談も受けられます。

日時 11月21日（木）13時～17時

会場 ふれあいプラザさかえ2階第1会議室

対象 15歳以上40歳未満の自立（就労）に悩みを抱えている若者またはその家族

相談料 無料

申込み

電話による事前申込み（平日の10時～18時）

問合せ

ちば北総地域若者サポートステーション

☎24・7880

2020さかえリバーサイドマラソン

2月16日(日)開催 参加者募集中!

コースと特徴概要(ハーフの部)

ふれあいプラザさかえ、房総のむら、利根川、矢口工業団地、ふれあいプラザさかえ

【特徴】ふれあいプラザさかえをスタートしたあとは、まるで江戸時代にもタイムスリップしたかのような町並みと武家屋敷や農家を再現した体験博物館「房総のむら」と龍角寺古墳群の中を駆け抜け、広大な田園地帯と利根川の景色を楽しみながら走るハーフマラソン!

ハーフの部の制限時間も3時間30分となっております、初心者でも走りやすくなっています。

※「房総のむら」の中を走るの、ハーフの部と10kmの部になります。

ゲストランナー



かしわばら りゅうじ さん
柏原 竜二 (富士通株式会社)

プロフィール

東洋大学時代に箱根駅伝で3度の総合優勝に貢献し、4年連続5区区間賞を獲得すると同時に、4年次には主将としてチームを優勝に導いた。

卒業後は、富士通株式会社陸上競技部にて活動し、2017年3月に現役引退。現在は同社企業スポーツ推進室に所属し、スポーツ活動全般への支援、地域・社会貢献など幅広い業務を担当している。

※町内とは、町内在住・在勤者です。

種目	距離	出場資格	スタート	参加費
一般男子・女子A	ハーフ	高校生～29歳以下	10:25	町内 3,500円 町外 4,000円
一般男子・女子B		30歳～39歳以下		
一般男子・女子C		40歳～49歳以下		
一般男子・女子D		50歳～59歳以下		
一般男子・女子E		60歳以上		
一般男子・女子A	10km ※実測 10.8km	高校生～29歳以下	10:15	町内 2,500円 町外 3,000円
一般男子・女子B		30歳～39歳以下		
一般男子・女子C		40歳～49歳以下		
一般男子・女子D		50歳～59歳以下		
一般男子・女子E		60歳以上		
一般男子・女子	5km ※実測 5.2km	高校生以上	10:35	町内 500円 町外 1,000円
中学生男子・女子		中学1～3年生		
小学生男子・女子	2km	小学4～6年生	9:55	2,000円
親子の部	1km	小学3年生以下の親子	9:40	500円
ウォーキング (当日参加可)	6km	小学生以上 小学生以下は保護者同伴	9:35	

●申込方法

①申込書

所定の申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて最寄りの郵便局からお申し込みください。申込書は役場・ふれあいプラザさかえ窓口にごさいます。

また、大会事務局へお問い合わせいただければ郵送いたします。

②インターネット

- エントリーセンター <http://www.tecnoplan.co.jp/>
- スポーツエントリー <https://www.sportsentry.ne.jp>
- RUNNET <https://runnet.jp/>
- LAWSON DO! SPORTS <https://do.i-tike.com/>

○スポーツナビDO <https://dosports.yahoo-net.jp>

③コンビニエンスストア ファミリーマートに設置している「ファミポート」でスポーツエントリーの画面から申込みできます。

④電話 スポーツエントリー ☎0570・039・846 ※平日10時～17時の間でのみの受付。

●参加資格

①健康なランナーなら誰でも参加できます。

②参加申込書の誓約書に必ず捺印をして提出してください。

③18歳未満の方は、保護者の承諾(捺印)が必要です。

●申込み期限 12月27日(金)まで

●参加賞 参加者全員に参加賞(ウォーキングはタオル、親子はリュック、小学生以上はTシャツを予定)

問合せ さかえリバーサイドマラソン実行委員会(生涯学習課) ☎95・11112

水田におけるスマート農業研修会

「水管理や施肥・防除を効果的にやりたい。」「効率的に適期管理をしておいしい米を作りたい。」そんな希望を叶えるために、ちよつと便利なスマート農業機械を使いこなすための研修会を開催します。

日時 11月26日(火)
12時15分～16時30分

会場

ふれあいプラザさかえ 3階大会議室

講演会 効率的な適期管理
おいしい米をつくる

講師 千葉県農林総合
研究センター職員

展示内容 ほ場管理システム、水位計測機、農薬散布・施肥用ボート、経営管理システム、農業用ドローン、鳥獣捕獲檻監視システム など

参加費 無料

主催 印旛農業事務所

申込み 電話・FAXにて

問合せ 印旛農業事務所改良普及課

☎043・483・1128
☎043・485・9502

募集

職員などの募集、イベントなどの参加、相談事業の告知など



スポーツと健康 sports & health

問合せ 生涯学習課
スポーツ振興班
☎ 95-1112



血管年齢を測定しよう！

血管年齢は、血管老化度合の目安を表す指標です。

血管年齢が実年齢より高いと動脈硬化が進行していることを示し、血管年齢が低いとそれほど進行していないことを表しています。血管年齢測定器は、ふれあいプラザさかえロビーに常設しています。また、健康ポイント対象イベントに参加するたびに血管年齢を測定します。

測定結果から実年齢と血管年齢の差を確認していただき、日ごろの生活改善につなげましょう。

軽スポーツ教室

【100 健康ポイント付き】

日 時 11 月 9 日(土)
9 時 30 分～ 11 時 30 分
会 場 安食小学校 体育館
参加費 無料
定 員 先着 10 歳代～ 50 歳代・・・
10 名
60 歳以上・・・20 名
内 容 ショートテニス、ソフトバレー
持ち物 上履き、タオル、飲み物など
申込み 11 月 8 日(金) 17 時までに
電話にて



スリングヨガ

【100 健康ポイント付き】

天井から布を吊して空中で行う新しいヨガ。
空中でバランスをとることで、自然に体
幹が鍛えられ、ダイエット効果も期待でき
ます。

日 時 11 月 8 日(金)
① 10 時 30 分～ ② 13 時 15 分～
③ 15 時～
会 場 ふれあいプラザさかえ文化ホール
対象者 町内在住の 20 歳以上の方で、①
は当日の年齢が 59 歳以下の方、②・③
は当日の年齢が 69 歳以下の方
参加費 無料
定 員 1 講座先着 10 名まで
持ち物 タオル、飲み物など
申込み 11 月 2 日(土) 9 時～
※ 1 人 1 回のみ、電話のみの受付としま
す。定員になり次第、受付を終了します。
注意事項 体重 80kg 以上、高血圧、妊婦、
緑内障などの眼疾患、ヘルニアなど腰や
関節に持病がある方などはご遠慮ください。

体力調査大会

～自己ベストに挑戦～

【100 健康ポイント付き】

自身の体力年齢を測定してみよう。

日 時 11 月 17 日(日) 9 時 30 分～ 12 時 ※受付 9 時～ 10 時
会 場 安食小学校体育館
内 容 20 歳～ 64 歳…握力、上体起こし、長座前屈、
反復横跳び、20 m シャトルラン、立ち幅跳び
65 歳以上…握力、上体起こし、長座前屈、開眼片足立ち、
10 m 障害物歩行、6 分間歩行
参加費 無料
定 員 50 名
持ち物 上履き、タオル、飲み物など
申込み 11 月 15 日(金) 17 時までに電話にて





栄町健康増進計画⑧

～歯・口腔～



「誰もが健康で元気に暮らせる環境をつくるまち」を目指し、この度、第4期栄町健康増進計画を策定しました。今回の計画では「健康寿命の延伸」を大目標に掲げています。

今年度の健康よろず版では、栄町健康増進計画を抜粋し、栄町の健康づくりの取り組みなどについてご紹介していきます。

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ☎ 33-7708

【栄町の現状と健康課題】

- 1 むし歯の治療件数は減少していますが、**歯周病は増加傾向**です。
- 2 70歳以上の方（栄町アンケートより）

◎ 20本以上歯が残っていると回答した方は、

平成26年度の57.4%から平成30年度は67.9%に増加。

◎ 23.2%は噛みにくいところがあると回答。

☆歯周病を重症化しないためにも定期的に歯科健診を受け
ホームケアに取り組むことが重要です！



【栄町の主な取り組み】健康寿命延伸のため、いつまでも自分の歯でよく噛んで、食べることができるよう、歯と口の健康づくりを推進します！

〈予防〉

○「幼児健診」でフッ化物歯面塗布を行うなど、むし歯予防対策を積極的に行います。

○「いきいき広場」（介護予防事業）や「行政出前講座」などを通じて、歯周疾患予防・オーラルフレイルの予防について普及啓発します。

* オーラルフレイルとは、歯、舌、口周りの筋肉、喉など、口に関係するさまざまな機能が衰えること。口のささいなトラブルは、心身の機能低下にもつながります。



〈早期発見〉

○「幼児歯科健診」「成人歯科健診」「妊産婦の歯科健診」を実施し、むし歯や歯周病を早期発見します。



〈早期治療〉

○寝たきり等の方でも、安心して歯科治療を受けることができるように「在宅訪問歯科診療」を地域の歯科医師会と実施しています。

○誤嚥性肺炎や口腔疾患の重症化予防につながるため、介護等を必要とする人の歯・口のお手入れ方法も指導していますのでご相談ください。

よく噛んで 食べよう 「野菜の甘辛炒め」

管理栄養士おすすめ
健康レシピ

●材料 2人分

いんげん 20g、れんこん 60g、
ごぼう 20g、パプリカ 20g、
油 小さじ2、片栗粉 大さじ1、
しょうゆ 小さじ1、砂糖 小さじ1、
酢 小さじ1/2

●作り方

①いんげんはゆでて、3cm長さの斜め切りにする。②れんこんは半月切り、ごぼうは斜め薄切りにし、片栗粉をまぶす。③パプリカは2cm幅に切る。④フライパンに油をしいて②を焼き、焼き色がついたら、パプリカを入れて、さらに焼く。⑤火を止めて調味料を入れ、野菜とからめ、いんげんを加えて全体を混ぜ合わせる。

●よく噛んで食べると、肥満・糖尿病・がんなどの予防や、脳を活性化してくれたり、効用がたくさんあります。
よく噛んで食べることができるよう、自分の歯を大切にしましょう。



健康介護課健康推進班

TEL 33-7708



問合せ
子育て包括支援センター
(ふれあいプラザさかえ内 1 階)
☎ 37-7185

今月の休館日
3 日(日)・4 日(月)・5 日(火)
10 日(日)・11 日(月)・17 日(日)
18 日(月)・24 日(日)・25 日(月)

「イヤイヤ期」の子どもとの 親のかかわり方

1 歳を過ぎると、次第にことばが出て意思の疎通が少しずつできるようになります。
「これ、ポイしてきてね」「オムツを取ってきて」等と声をかけると、張り切って応えてくれることも出てくるでしょう。親も言っていることが理解していると子どもの成長を感じられ、子どもも「できたね」と喜んでもらえることで、自分に自信をつけていきます。



やがて・・・

「お風呂に入るのがイヤ」、「着替えるのイヤ」、「ご飯たべるのイヤ」・・・「イヤイヤ期」の到来です。

一般的に 2～4 歳で迎える子が多いようです。

自分の意思で自分のペースでやりたくて仕方がないので、思い通りに動いてくれない子どもに親はげっそりした気分や忍耐力を試されている気持ちがしたり・・・

この時期の子どもは自分の思いだけの世界にいますので、相手の気持ちを思いやることができません。時間がかかっても、「自分でやりたかったんだね」という子どもの気持ちを受け止め、見守るようにします。時間がかかることを見通して早めに支度を始めるなど、ゆとりを持って接することが大切です。



○ことばかけ

「お風呂に入ろう」→「お風呂であひるさん（おもちゃ）たちが待ってるよ」

「寝なさい」→「くまさんは誰とねんねするのかな？」

着替えを嫌がる子には、自分で服を選ばせてみる、など変化をつける等の工夫してみてください。

ただし、危険なことをしたとき、相手に嫌な思いをさせたときなどは、毅然と対応し、夫婦や家族間で叱る基準をできるだけ統一して対応できるとよいです。

○子育ては長期戦です。

完璧を求めずに子育てに疲れたり悩んだりした時には、子育て包括支援センターや子育て情報・交流館アップ R（キッズランド）、子育て支援センターさくらんぼへお気軽にご相談ください。



●幼児健診

※ 1 歳 6 か月児健康診査の問合せ

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ☎ 33-7708
福祉・子ども課子育て包括支援センター ☎ 37-7185

健 診 名	月 日	会 場	受付	対 象 者	内 容
※ 1 歳 6 か月児健康診査	11 月 14 日(木)	ふれあいプラザさかえ 3 階大会議室	9:30 ～ 9:45	平成 30 年 4 月・ 5 月生まれの子	内科・歯科診察／身体測定／ 保健・栄養・歯科相談
2 歳半児歯科健康診査	11 月 21 日(木)			平成 29 年 1 月・ 2 月生まれの子	歯科診察／歯科相談

●教室・相談

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ☎ 33-7708

5・6 か月児モグモグ教室 (離乳食)	11 月 8 日(金)	ふれあいプラザさかえ 3 階音楽室①	9:30 ～ 9:45	平成 31 年 5 月・ 6 月生まれの子	身体測定／離乳食の進め方など
10・11 か月児はみがき教室	11 月 15 日(金)			平成 30 年 12 月・平成 31 年 1 月生まれの子	歯の話／予防接種の話／離乳食等 ／身体計測／各種相談
はみがきレッスン ※予約制	11 月 12 日(火)	ふれあいプラザさかえ 悠遊亭	① 10:30～ ② 11:00～ ③ 11:30～	町民の方	お口の健康状態で、相談することができます

開館時間 / 9時～12時
13時～15時30分

今月の休館日

4日(月)・5日(火)
7日(水)午後休館
11日(月)・18日(月)
24日(日)・25日(月)

キッズランド

子育て情報・交流館

アップR

TEL 85-1152
FAX 33-3204



アップRは、子育て中の方が、
情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、
親子で楽しく過ごせる施設です。

内容 日時
七五三の袋作り
11月6日(水)
11時30分～12時

子育て支援センター
「さくらんぼ」安食保
育園内 80・1885

日時 11月15日(金)
会場 10時30分～11時30分
ふれあいプラザさかえ
悠遊亭

おでかけ文庫・
キャンディボックス

日時 11月6日(水)・15日(金)
会場 10時～15時
ふれあいプラザさかえ
悠遊亭

のびのび広場

身体測定 10時～11時30分
健康相談 10時30分～11時30分
※健康相談受付は11時まで
会場 11月12日(火)
ふれあいプラザさかえ
悠遊亭

すこやかタイム

初めてのカタ大歓迎！身長・体重の計測や相談はもちろんです。仲間のくもりもお手伝いします。

日時 11月1日(金)
場所 10時～12時
入園願書受付・面接日

わんぱくクラブ
ながと幼稚園
95・0751



日時 11月8日(金)
会場 10時10分～11時10分
幼稚園2階 ホール
お店屋さんごっこ・製作

ミッキールーム
直幼稚園
95・4333

※冬期のため「公園であそぼう」は、お休みになります。



日時 11月13日(水)
内容 11時30分～12時
七五三の袋作り



今月の龍夢っ子

ねもと けいと
根本 恵人くん (平成30年2月生まれ)

アンヨが出来るまでに少し時間がかかった息子でしたが、最近ようやく歩けるようになりました。

今までのハイハイとは世界が変わったようで毎日楽しそうに歩いています。

日々、着実に成長している姿を見れることに感謝です。これからも息子の成長を温かく見守っていける夫婦でありたいです。



❖ 恵人くんママに聞いてみました!! ❖

Q お子さんに癒される時はどんな時ですか？

A トコトコ歩いてギューっとしに来てくれる時や、寝ている顔を見ている時です。

インフォメーション

お知らせ・募集など

「女性に対する暴力をなくす運動」

毎年 11 月 12 日から 25 日までの 2 週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

ひとりで悩まずご相談ください。

問合せ DVナビ

☎ 0570-0-55210

成田赤十字病院 糖尿病フェスティバル

日時 11 月 16 日(土) 10 時～12 時
開場 9 時 30 分～

場所 成田赤十字病院 A 棟 8 階講堂

内容・講師

(1)「血糖値の流れをみた糖尿病治療」
(成田赤十字病院

糖尿病・内分泌代謝内科
部長 橘 香穂里 氏)

(2)「糖尿病と炭水化物の話」
(成田赤十字病院 管理栄養士
秋山 麻里恵 氏)

(3)「経口血糖降下薬と糖尿病治療にかかわる情報」

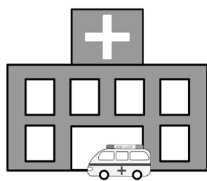
(成田赤十字病院 薬剤部
野々宮 修 氏)

参加費 無料

申込み 申し込み不要。

当日、直接ご来場下さい。

問合せ 成田赤十字病院 社会課
社会係 糖尿病フェスティバル宛
☎ 22-2311 (内線 7502)



成田赤十字病院 公開健康講座

日時 11 月 21 日(木)
14 時～15 時 30 分
開場 13 時 30 分～

場所 成田赤十字病院 A 棟 8 階講堂
テーマ 「ソーシャルワーカーを知っていますか?～医療と介護と福祉のはなし～」

講師 成田赤十字病院
医療社会事業課 小木 絵里奈氏

定員 先着 100 名

参加費 無料、事前申し込み必要

申込み・問合せ

成田赤十字病院 社会課
社会係「ソーシャルワーカーのはなし」宛

☎ 22-2311 (内線 7502)

ユニセフ・ラブワーク in 房総のむら【参加者募集】

日時 11 月 23 日(土) 9 時 30 分～
受付 9 時～

集合 ドラムの里

会場 房総のむら

コース 房総のむら周辺のコース
(5キロ)

※ゴール後に、健康コーナー体験、
お楽しみ抽選会を開催します。

参加費 大人…500 円

4 歳～小学生…200 円

※参加費は全てユニセフ募金になります。

申込み 11 月 21 日(木)までに、住所・
氏名・連絡先を明記し、電話・FAX
またはメールにて

問合せ 千葉県ユニセフ協会

☎ 043 - 226 - 3171

☎ 043 - 226 - 3172

✉ info@unicef-chiba.jp

犯罪被害者週間

11 月 25 日(月)～12 月 1 日(日)は、
「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害などに遭われた方やそのご家族が、犯罪により受けた被害から立ち直り、再び地域において平穩に過ごせるようになるためには、地域の人々の理解と配慮が必要です。

< 千葉県民の集い >

日時 11 月 24 日(日) 13 時～

会場 千葉市生涯学習センター

犯罪被害者相談窓口

相談サポートコーナー

☎ 043-227-9110

性犯罪 110 番

☎ 0120-01-8103

少年センター

☎ 0120-783497

女性相談所

☎ 0120-048224

印旛沼環境基金公開講座

(第 7 回公開講座)

テーマ：水草たち

日時 12 月 7 日(土)
14 時～16 時 30 分

講師 林 紀男氏 (理学博士：千葉県立中央博物館 生態・環境研究部環境教育研究科長)

場所 ミレニアムセンター
佐倉 ホール

定員 先着 100 名

受付 11 月 5 日(火)～12 月 5 日(木)
平日の 8 時 30 分～17 時

主催 佐倉市・公益財団法人
印旛沼環境基金

申込み 電話又はメールにて

問合せ 佐倉市役所生活環境課

☎ 043-484-4278

✉ seikatsukankyo@city.sakura.lg.jp

いきいき広場 リンパマッサージ

～リンパマッサージで心も身体も
元気になる～

【100 健康ポイント付き】

日時 11 月 26 日(火)
10 時～12 時

受付 9 時 30 分～

会場 ふれあいプラザ 3 階
音楽室①

講師 遊佐 素子氏

定員 先着 30 名

参加費 無料

持ち物 水分補給用飲み物、動きやすく
素足になれる服装、バスタオル、
お持ちの方：ヨガマット、健康
ポイントカード

主催 栄町健康づくり推進員

申込み 11 月 1 日(金) 8 時 30 分から
電話または窓口で受付します。

定員になり次第受付を終了します。

問合せ 健康介護課健康推進班

⑤番窓口

☎ 33-7708

極左暴力集団による違法事案の 検挙と非公然アジトの摘発

千葉県警では、極左暴力集団による
違法行為及びアジトの摘発に向けた
取組みを行っています。

極左暴力集団は、善良な市民を装い、
マンションやアパートに潜んでいます。
このようなアジトを発見するには、
皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

少しでも「変だな」と感じることで
ありましたら、些細なことでも結構
ですので連絡・通報をお願いします。
< マンション・アパートにこんな人
はいませんか? >

○入居早々、ドアや窓のカギを取替
えまたは補強している。

○単身または夫婦だけのはずなのに、
ひそかに複数の人が出入りしている。

○昼間でもカーテンをして部屋の中
が見えないようにしている。

○外出は、早朝、深夜など人目がない
時にしている。

○部屋への出入りの際、周囲を異常
に気にしている。

○ことさらに近隣の住民と接しない
ようにしている。

通報・連絡先

成田警察署 ☎ 27-0110 (代表)

県警ホームページ

<http://www.police.pref.chiba.jp/>



生涯学習情報

TEL 95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

11月の休館日

4日(月)・5日(火)

11日(月)・18日(月)

24日(日)・25日(月)

2019安食音楽祭

安食音楽祭は「歌と踊りと楽器演奏の音楽祭」です。オーディション形式により予選を勝ち抜いた色々なジャンルのチームが音楽を披露します。(6チームを予定)

ぜひ、ご覧ください。

日時 11月3日(日)

開場 13時30分

開演 14時～16時(予定)

会場 ふれあいプラザさかえ

文化ホール

入場料 大人 2,800円

小・中学生 1,500円

(全席自由/1階)

問合せ 安食音楽祭実行準備委員会

代表・渡邊まで

☎ 070-5462-8090

令和元年度
栄町民硬式テニス教室

日時 11月9日(土) 9時～

会場 水と緑の運動広場

テニスコート

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装・ラケット

・運動靴(テニスシューズ)

申込み 当日会場にて

対象 町内在住・在勤者とその家族(小学生以上の方)

※小学生は保護者同伴

主催 栄町体育協会

硬式テニス専門部

楽しい篆刻(てんこく)教室

年賀状や絵手紙などに押せる世界で一つの素敵な印をつくりましょう

日時 11月16日(土)

12時15分～17時

会場 ふれあいプラザさかえ

3階工作室

講師 元筑波大付属高校講師

飯嶋 千曲氏

定員 先着10名

参加費 1,000円(印材料は別)

持ち物 小筆、手鏡

申込み 11月3日(日)まで

主催 生涯学習

栄カルチャークラブ

絵本の読み聞かせ会

日時 11月16日(土)

14時～14時30分

会場 ふれあいプラザさかえ

2階和室

対象者 幼児から小学校低学年の児童

入場料 無料

知って得するシリーズ
講演会

～賑わっていた頃の

安食から何を学ぶか～

日時 11月20日(水)

10時～11時30分

会場 ふれあいプラザさかえ

3階視聴覚室

講師 荒井 信司氏

(生涯学習課文化財班)

参加費 無料

主催 栄町を愛する女性の会

後援 栄町教育委員会

問合せ クリエイト部 寺西

☎ 090-3500-4822

人形劇公演

日時 11月26日(火)

10時30分～11時30分

会場 ふれあいプラザさかえ

3階音楽室②

対象 乳幼児とその保護者

内容 「赤ずきん」

出演 図書室ボランティア

人形劇バレット

入場料 無料

定員 30組(要予約)

申込み・問合せ 子育て情報交流館

アップR ☎ 85-1152 / ふれあい

プラザさかえ図書室 ☎ 95-1112へ

栄町硬式テニス
第5回さざんか杯大会

日時 11月26日(火) 8時30分～

※予備日 12月3日(火)

会場 水と緑の運動広場

テニスコート

種目 女子ダブルス3ペア編成の

チームによる対抗戦

参加資格 女子連Aクラスでないこと

参加費 1チーム一般5,000円

(8名まで登録可)

申込み 11月15日(金)15時までに

ふれあいプラザさかえ窓口へ

※詳細は窓口の申込み用紙、または

栄町硬式テニス専門部ホームページで

ご確認ください

主催 栄町体育協会

硬式テニス専門部



下総栄太鼓 30周年記念公演

下総栄太鼓はこの度、結成30周年を迎えました。「下総栄太鼓」の伝統を守り、和太鼓の鼓動や音色を皆様の心にお届けします。

ぜひ、ご覧ください。

日時 12月1日(日)

開場 13時30分

開演 14時

会場 ふれあいプラザさかえ

文化ホール

入場料 1,000円

(全席自由)

問合せ 事務局(井田倉)まで

☎ 090-7225-9557



木工教室

日時 12月1日(日)、12月22日

(日)、1月26日(日)

9時30分～12時30分

会場 ふれあいプラザさかえ

3階工作室

作品 動物のおもちゃ(高さ12cm)

対象 3回とも参加できる方

講師 小野 幸男氏

参加費 3,000円(当日集金)

定員 12名

申込み 11月15日(金)まで

令和2年栄町成人式



日時 令和2年1月12日(日)

受付…9時30分～

式典…10時～

会場 ふれあいプラザさかえ

文化ホール

該当者 平成11年4月2日～平成

12年4月1日生まれのかた(該

当者には11月中旬に案内状を送付

予定)

※新たに転入・転出されたかたや、ご自宅に案内状が届かないかたでも該当する方であれば出席できます。また、ご家族のかたのご来場もお待ちしております。

千葉県立
房総のむら
TEL 95-3333

今月の休館日
5日(火)・11日(月)
18日(月)・25日(月)

●ふるさとまつり
11月3日(日)
毎年恒例の餅まき大会をはじめ、地元の皆さんへの感謝を込めた様々な特別イベント、体験演目・美演が盛りだくさんです。入場無料です！
●企画展「龍角寺古墳群とその時代」
12月8日(日)まで
大転換期を迎えた7世紀の日本、その7世紀最大級の方墳を擁する龍角寺古墳群を築いた「印波」の豪族が、この時代にとどのような運命をたどったのか、近年の考古学、歴史学の成果から考えます。
●房総のむら写生コンクール作品展
12月1日(日)まで
房総のむらや龍角寺・北印旛沼をテーマに描いた絵画の展示です。10月に入選作品を発表し、入選者の作品を風土記の丘資料館に展示します。
美しい房総のむらの風景を生き生きと描いた



様々な力作が会場を彩ります。ご家族みなさんでご来場ください。
●えびす講
11月12日(火)・17日(日)
えびす講の日、さわらの町場では大売出しが行われました。呉服の店先にその風景を一部再現し、めし屋では商売繁盛を感謝する料理を再現します。
また、えびす様は農家では豊作や福徳を授ける神様です。上総の農家では、恵比寿像・大黒天像の前にご馳走やお金などを供えます。
●小さな炭俵作り
11月22日(金)・23日(土)
ミニサイズの俵編み機を使ってワラを編み、小さな炭俵を作ります。炭を包んで持ち帰ることが出来ます。消臭剤やインテリアとしてお使いいただけます。汚れてもよい服装でお越しください。小学4年生以下は体験者1人につき1人の引率者が必要。引率者は体験者の補助をお願いします。

ドラムの里

コスプレの館 TEL 85-8155
龍の市庭 TEL 80-0010
ゆめテラス TEL 80-0011
栄町観光案内所 TEL 89-0376

今月の休館日
5日(火)・11日(月)
18日(月)・25日(月)

お茶詰め合わせ放題&試飲会

前回開催して大好評だった、お茶のお得な詰め放題と試飲会を開催します。

日時 11月30日(土)・12月1日(日)
11時～15時
(無くなり次第終了)

販売金額

お茶詰め放題…1,000円、
1,500円、2,000円
※金額によってお茶のランクが違います。

問合せ 龍の市庭
TEL 80-0010



先人たちの足跡

No. 242 生涯学習課文化財班
95・11112

龍角寺略縁起について (2)

「略縁起」類の2番目として「二王縁起全」(麻生・加藤家文書)を紹介します。3種の「略縁起」類の原文をはじめ全文活字化されたのは、前回も紹介した大野政治氏ですが、それより先に栄町・栄町教育委員会発行の『ふるさと龍角寺』(山田富士雄・昭和40年)では、これらの内容について詳しく紹介していますので、一読をお勧めします。また、龍角寺開基1,300年記念事業実行委員会から配布された印刷物(孔版)『口語訳 龍角寺略縁起全・二王縁起全・勸願請雨由来全』(栄町古文書学習会会長 井場幸也・平成21年)が平易な口語訳となっています。

さて、「二王縁起全」は奥書によれば「大竺山寂光院龍角寺」住持沙門堯珍謹略」とあることから、堯珍による一連の「略縁起」となります。また、「右板行施主 殖生郡田川村」系賀与三右衛門」(現茨城県河内町)がスポンサーとなっていたことが確認できます。本書は半紙判で表紙半丁、本文2丁半で仕立てられた版本となっています。

具体的な内容については、冒頭に「夫我朝人皇第六十二代村上天皇の御宇天曆三年己酉の三月八日、一人の僧化来して云く、当寺ハ龍女建立の奇特の霊場なる由伝へ承る際、遠方より参詣を企つ処なり、吾は造仏の故実あり、然らバ二王を造立して当寺の仏法を護持せしむべしと云々・・・」とあり、

天曆3年(949)に一人の僧が龍女建立の霊場である龍角寺に参詣して、仁王像を彫刻し造立するというもので、「僅に七ヶ日の間に左方の力士を一尊彫彫し畢て作者の名字を木屋に書置く語云・・・」とあり、7日間で金剛像を制作して、書き置きを残して行方知らずになつてしまつた。そこには、本尊は釈迦牟尼如来の自作であり、自分は毘首羯磨天(びしゅかつまたん・帝釈天の臣で種々の細工物を作り建築をつかさどる天神・「広辞苑」第二版)であると記されています。
その後、「人皇第六十六代一条の院の御宇正暦年中に勅定に依て、仏師運慶を以て右方の力士をこれを作り続けしめられ訖んぬ・・・」とあり、正暦年中(990・995)に運慶が力士像を制作したとあります。ご案内のように運慶(ついで1223)は、鎌倉時代初期の仏師です。年代にずれがあることがわかります。これらのことから大野政治氏は、「この二王は永正三年の火災で焼失、永禄十年再建されたもので、文化五年頃にあつたものであろうが、明治19年の火災で焼失した。毘首羯磨にしても伝説の人、運慶にしても生存年代に甚しい相違があるので、縁起の作者が本寺の仁王像が如何にすぐれた仏師によつて敬刻されたかを強調したのであつて、龍腹寺の如き靈験談もなく、三部作中一番簡単なものである。」と解説されています。

現在境内に残されている礎石(四脚門跡)と明治25年11月の「龍角寺住職入山式図絵馬」に描かれている山門の一部に該当するものなのかは不明です。なお、この絵馬は現在、房総のむら風土記の丘資料館で保管されています。作者は小川半窓で、縦112.2cm、横180.5cmの大型なもので、杉板に極彩色で描かれています。現在では見ることのできない元禄再建の本堂の一部や鐘楼などが描かれ、燈籠や樹木は今でも現位置を留めていることがわかります。

(栄町史編さん委員会文化財社寺部会)

令和元年度 歳末たすけあい助成金

歳末期（12月～3月）に地域の支え合い活動として、高齢者の見守り活動などを行う団体に歳末たすけあい募金の一部を配分（助成）します。

申請方法及び申請期限

助成金を希望する団体は社会福祉協議会が指定する様式に記載のうえ11月21日(木)までに協議会にご持参ください。

＊様式は協議会ホームページからダウンロードするか協議会窓口で受け取ってください。

助成金額

一団体当たりの上限が30,000円

＊応募多数の場合は、減額する場合があります。

受付・問合せ

米町社会福祉協議会

☎ 95-1100



よせられた善意 (敬称略)

町へ

(8月16日～9月15日受付分)

○米町ふるさと応援寄附金

匿名(120件) 1,975,000円

社会福祉協議会へ(9月受付分)

○一般寄附

米町シルバー人材センター

除草班 10,000円

匿名(1名) 2,000円

消費力UP!!

消費生活相談

(産業課内 TEL 33-7713)

米町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



災害に便乗した悪質商法にご注意ください。

台風や大雨など災害時には、それに便乗した様々な悪質商法が多数発生します。不審な電話や訪問勧誘など十分気をつけてください。

訪問販売の屋根工事に注意!

「近所で工事をしている者だがお宅の屋根の瓦がずれている。今早急に工事をしないと大変なことになる」と言われびっくりして高額な契約をしたが、解約できないかという相談が多発しています。

★訪問販売の場合は契約日より8日間はクーリング・オフ(無条件解約)ができます。

○クーリング・オフ期間が過ぎても以下のような解約理由があれば契約の解除ができます。

①不実告知[実際には瓦はずれていないのに、はずれている]と言って不安をあおって契約を結ばせる手口です。

②クーリング・オフの妨害

③法定書面の不交付、あるいは記載不備

★契約する前に確認したいこと

①本当にその工事が必要ですか?

②価格は妥当ですか?

③他事業者と比較検討しましたか?(相見積りを数社から)

④工事内容を十分理解しましたか?

⑤事業者の説明に不審な点はないですか?

⑥クーリング・オフの説明を口頭でも受けましたか?

★訪問販売や電話勧誘で契約した場合、クーリング・オフ制度があります。自己判断であきらめないで、相談してください。

消費者ホットライン ☎ 188

千葉県消費者センター ☎ 047-434-0999

産業課 ☎ 33-7713

ふれあいプラザさかえ

6日(水)・20日(水) 10時～11時30分

15日(金)・28日(木) 13時15分～14時45分

竜角寺台コミュニティホール

7日(木)・26日(水) 13時15分～14時45分

14日(木) 10時～11時30分

21日(木) 13時30分～15時

房総のむら

6日(水) 13時15分～14時45分

12日(水)・27日(水) 10時～11時30分

22日(金) 13時30分～15時

JAとれたて産直館米店

1日(金)・14日(木) 10時～11時30分



今月の移動交番開設日

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。
問合せ
成田警察署 ☎ 42-27-0110
印西警察署 ☎ 0110

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。

November 2019 11 月

1	金	わんぱくクラブ【P.23】
2	土	
3	日	【文化の日】 龍角寺の七不思議ウォーキング【10月号P.24】 千葉コスプレ大会 in さかえ【P.14】 2019 安食音楽祭【P.25】
4	月	【振替休日】ふれプラ休館日
5	火	ドラムの里・ふれプラ休館日
6	水	のびのび広場【P.23】 ホップステップさくらんぼ【P.23】
7	木	
8	金	スリングヨガ【P.20】 5・6か月児モグモグ教室【P.22】 ミッキールーム【P.23】
9	土	軽スポーツ教室【P.20】 栄町民硬式テニス教室【P.25】
10	日	公開！栄町古文書学習会①【10月号P.25】
11	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
12	火	はみがきレッスン【P.22】 すこやかタイム【P.23】
13	水	プチさくらんぼ【P.23】
14	木	1歳6か月児健康診査【P.22】
15	金	10・11か月児はみがき教室【P.22】 のびのび広場【P.23】 おでかけ文庫【P.23】
16	土	楽しい篆刻（てんこく）教室【P.25】 絵本の読み聞かせ会【P.25】
17	日	体力調査大会【P.20】
18	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
19	火	
20	水	知って得するシリーズ講演会【P.25】
21	木	2歳半児歯科健康診査【P.22】 ニコニコタイム【P.23】
22	金	
23	土	【勤労感謝の日】 ユニセフ・ラブウォーク【P.24】
24	日	ふれプラ休館日
25	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
26	火	人形劇公演【P.25】 栄町硬式テニスさざんか杯大会【P.25】 いきいき広場【P.24】
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	

●各種相談

※相談日・時間など、都合により変更する場合があります。

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	5日(火) 13時30分～16時 (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	総務課 ☎ 95-1111
心の相談 ほっとスペース	12日(火)・19日(火)・26日(火) 10時～15時	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	福祉・子ども課 ☎ 33-7707
ディケアクラブ (事前予約)	1日(金)・8日(金)・15日(金)・ 22日(金)・29日(金) 10時～15時	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	福祉・子ども課 ☎ 33-7707
消費生活相談	12日(火)・19日(火)・26日(火) 9時30分～12時 13時～15時(最終受付)	役場4階 第5会議室	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 10時～15時	ふれあいプラザ さかえ2階	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談	13日(水) 18時～20時 (最終受付19時30分)	ふれあいプラザ さかえ2階 和室	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
ふれあい相談 (心配ごと相談)	6日(火)・20日(火) 13時～16時	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	28日(木) 13時30分～16時30分	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
認知症カフェ オレンジサロン	15日(金) 10時～12時 ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	毎週金曜日 9時～16時	役場2階 社会福祉協議会	さかえ・しすいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332

●休日の救急・夜間診療

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	受付時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 / 19時～22時45分 日曜日・祝日 / 10時～16時45分、19時～22時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
外科	日曜日・祝日 / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
歯科	祝日・振替休日(ただし日曜日は除く) / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	受付時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 / 19時～翌朝5時45分 日曜日・祝日 / 9時～16時45分、19時～翌朝5時45分 ※年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500

日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001

印西総合病院 ☎ 33-3000

※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

あなたの加入が地域の絆を深めます。
自治会・町内会に加入しましょう！

環境協働課 ☎ 33-7705

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、目の不自由な方に音声の「広報さかえ」をお届けしています。社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
12月末日の方は、11月1
日(金)から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

国民健康保険税・・・5期
後期高齢者医療保険料5期

納期限 12月2日(月)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	20,546人(-11)
男	10,082人(-11)
女	10,464人(-0)
世帯数	9,020世帯(+14)

10月1日現在(前月比)

令和元年9月定例会 第110号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成30年度決算を認定

令和元年第3回定例会（9月議会）が、9月10日から20日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、栄町教育委員会委員の任命についての人事案件をはじめ、新規条例、条例の一部改正、5会計の補正予算、平成30年度全6会計の決算認定、請願など合わせて23件の議案等が提出され、全18議案等が原案のとおり可決されました。なお、請願は不採択になりました。

今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ18名でした。

議案審議

議案第1号 全員賛成
栄町教育委員会委員の任命について

現栄町教育委員会委員である石川京子氏（竜角寺台）の任期が本年9月30日をもって満了となるため、同氏を再任すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第2号 全員賛成
栄町印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令の

改正により住民票に旧氏が併記できるようになったことから、旧氏を用いた印鑑の登録ができるよう、取扱いなどについて改正を行うものです。

議案第3号 全員賛成
栄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改

正により、個人番号を利用して特定個人情報を提供できる事務に、子育てのための施設等利用給付支給事務が追加されたため、同一執行機関内で特定個人情報を利用できる事務に当該支給事務を追加するための改正を行うものです。

議案第4号 全員賛成
栄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の改正を踏まえ、日々雇用職員や一部の非常勤特別職の職員に代わる非常勤職員として、会計年度任用職員を新たに創設するため、当該職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるものです。

議案第5号 全員賛成
栄町手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の改正により、住民票の除票の写しや戸籍の附票の除票の写しなどの交付について新たに明文化されたことから、これらの事務を規定している本条例について改正を行うものです。

議案第6号 全員賛成
栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準の改正を踏まえ、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取扱いなどを変更するものです。また、特定地域型保育事業者における卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和などについて改正を行うものです。

議案第7号 全員賛成
栄町火災予防条例の一部を改正する条例

防火対象物の利用者に係る火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の所有者等による消防用設備等の適正な設置を促進するため、消防庁の通知に基づき、消防法令に重大な違反のある防火対象物について、その内容を公表することについて新たに規定するものです。

議案第8号 全員賛成
令和元年度栄町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ3億257万7千円を増額し、総額72億3,637万3千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、寄附金、繰越金などによるものです。

歳出では、路線バス運行維持補助金、コスプレ振興協議会補助金、介護保険特別会計繰出金、同医療給付費負担金、高規格救急自動車購入費、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第9号 全員賛成
令和元年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ3,181万8千円を増額し、総額26億4,831万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では保険給付費等交付金、繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第10号 全員賛成
令和元年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ21万5千円を増額し、総額2億4,897万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、保険料負担金などによるものです。

議案第11号 全員賛成
令和元年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億1,781万3千円を増額し、総額16億4,244万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第12号 全員賛成
令和元年度栄町公共下水

道事業特別会計補正予算 (第2号)

歳入歳出それぞれ2,096万2千円を増額し、総額5億9,168万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、基金積立金などによるものです。

認定第1号、第6号

全員賛成

平成30年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長及び議会選出の監査委員を除く議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

報告第1号

継続費精算報告書について

栄町継続費(第5次総合計画策定支援業務委託)に係る継続年度が平成30年度で終了したことから、その旨を議会に報告するものです。

報告第2号

継続費精算報告書について

栄町継続費(栄町終末処理場施設等長寿命化事業)に係る継続年度が平成30年度で終了したことから、その旨を議会に報告するものです。

報告第3号

健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

なお、栄町の決算額は黒字となっており、実質赤字比率等は算定されず、健全段階にある結果となっています。

報告第4号

資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公共下水道事業に係る資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

なお、栄町は実質収支額が黒字となっており、資金不足比率は算定されず、健全段階にある結果となっています。

請願第1号

賛成少数 東海第二原発の再稼働に反対し廃炉を求める請願

国民の生命、財産、子どもたちの未来を守る立場から、東海第二原発の再稼働を認めないことを求める意見書を政府に提出すること

請願者

原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟
吉原毅 会長

顧問 小泉純一郎
幹事長 河合弘之
事務局次長 木村結
紹介議員 野田泰博
戸田栄子

町政のことが知りたい 一般質問

町民の移動の足の確保について

高萩 初枝

問 ①安食駅と竜角寺台車庫間のバス路線の現在までの取組み②運転免許証を自主返納した方への支援策③社会福祉法が改正され「社会福祉法人による地域貢献」が制度化されたが、町内の社会福祉法人による買い物支援策の実施について

答 6月に議会の附帯決議の内容を京成タクシー成田と交渉した結果、1,090万円が赤字額となった。

来年度からの赤字補填額の減少についての取組状況は、運賃値上げについては、これ以上の値上げは難しいとの事であった。一方、日中の割引サービスの廃止を検討している。また、町では沿線住民の方々に対し、バスの利用を願う行政回覧を実施。房総のむらへ赤字補填の一部負担の要請及び広告の掲出を依頼。県と協議のうえ、

9月補正予算までに計上された赤字補填額について、8割が特別交付税の算定対象となった。

運転免許返納者への支援策として、免許返納者のみを対象とした支援を行うより、全体的な高齢者の足の確保支援策の充実を図ったほうがよいと考え、これまでは65歳以上の独居高齢者及び要介護認定者となつていたが、要介護認定者、それ以外の高齢者、日中に独居高齢者となる方も福祉タクシー制度を利用できるように、80歳以上は全ての高齢者の方々に拡大していきたい。

買い物支援サービスについては、佐倉市内で行われている関係パンフレット等をもとに当該施設の園長に確認したが、車両の故障等に対応するため、予備車両が少ないため、故障等が発生した場合、日々の業務であるデイサービス及びショートステイの送迎の他、入所者の通院等に支障をきたす恐れがあること。また、基本的な考え方の違いについて、このような買い物支援サービスにより、家族間が疎遠になってしまったことが懸念されることから実施する考えは持っていないということであつた。なお、栄町社会福祉協議会に

害者の方で外出が困難な方に対し、外出サポート事業をすでに行っている。

栄町の防災について

早川 久美子

問 近年、自然災害は頻発化し、各地で甚大な被害をもたらしている。被害を最小化するという観点から、地域防災力の向上、防災人材の育成、災害対応力の強化が重要である。栄町の防災対策の現状と新たな取り組みについて伺う。

答 国では、マグニチュード7程度の首都直下地震が今後30年間に70%程度の確率で発生すると発表している。また台風や想定外の豪雨による被害が各地で起きていることなどから、防災対策に取り組む重要性は増大してきている。町の防災対策として、「地域防災力の向上」については、避難所開設・運営訓練に特化した防災訓練を全避難所を対象に、10月27日に実施することとしている。なお、国において、平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」が改正され、住民は「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示された。その方針に沿って国や気象庁等は、防

災情報を5段階の警戒レベルとして発表することとなった。このような状況の下、町では、避難準備や避難勧告等の情報を早く出すことにより、早期早めの避難を促すこととしており、避難所に係る訓練は非常に重要なものとなっている。「防災人材の育成」については、近年、団員のサラリーマン化や地域社会における帰属意識の低下などにより、消防団員の確保が難しい状況になりつつある。そこで消防団員が活動しやすい体制づくりと組織の強化を進めていくため令和元年5月に「栄町消防団組織再編計画」を策定した。「災害対応力のさらなる強化」については、地震や水害時のハザードマップ、家族で話し合える「タイムライン」を掲載した冊子型の防災の手引きを全戸配布している。さらに隣接する印西市と大規模水害時の基本協定を締結したことにより、印西市の避難所に避難することが可能になった。

高齢化社会に向け、自宅から目的地までの福祉タクシーの充実を！

戸田 栄子

問 自宅から目的地まで、また荷物とともに玄関まで運んでくれるデマンド交通

は全国的に広がり、国の補助金も付くことになった。高齢者の「バス停まで遠く歩いて行けない」「荷物を持って乗り降りできない」という声について

答 町の福祉タクシーの助成対象者は、障害者では身体及び知的とも主に重度の方を、高齢者では要介護認定者及び65歳以上の独居の方を対象としている。

なお、利用券の発行枚数は年48枚を限度、人工透析者については年72枚を限度として行っている。印旛郡市内の市町の実施内容について比較してみると、利用券の発行枚数等については、ほぼ同じ状況となっている。対象者では、障害者については、ほぼ同じ内容となっているが、高齢者については、65歳以上を対象としているのは、佐倉市、四街道市及び栄町のみである。なお、佐倉市及び四街道市は、共にねたきりの方となっている。

また、要介護認定者を対象として、印西市、四街道市、酒々井町及び栄町となっているが、四街道市については、64歳以下で介護認定を受けた、ねたきりの方を対象としている。

なお、酒々井町は、要支援2の方も対象としている。このように、現行の栄町

の福祉タクシー制度における高齢者の対象範囲としては、印旛郡市内でも広い状況にあるものと考えている。そして更に、本年10月から、高齢者の移動手段の利便性を高めるため、日中に独居となる高齢者の方も福祉タクシー制度を利用できるように、新たに80歳以上の全ての高齢者を助成対象としていきたい。対象者としては、65歳から79歳以下の独居の方、80歳以上の高齢者の方及び要介護認定者となり、現行の対象者数の1.5倍に拡大される。介護認定者を除く高齢者でみると、約1.9倍と大幅に対象者が増えることになる。

社会基盤整備について

野田 泰博
問 人口減少の中、上下水道の公共経営戦略をどのように進めるのか。

答 昭和57年に供用開始し、施設が老朽化している栄町の下水道事業にとつて、将来に向けて中長期計画を立てることは、大変重要なことと考えている。国からも、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化とストックマネジメントの向上に取り組むよう要請があった。

町としてはこれを受け、平成30年度に「経営戦略」を策定したところであり、主な内容として、経営の基本方針として老朽化に伴う改修や維持管理を進めるとともにストックマネジメント手法を取り入れた計画的な改革に取り組むことなどとしている。

投資・財政計画としては、処理場改革を中心とした約18億円の平成40年度までの投資計画を策定するとともに、国庫補助金などの財源確保について、努めることなどとしている。効率化・経営健全化の取組については、本年度より、ストックマネジメント計画の策定に着手し、費用の平準化を考慮した改築修繕計画を策定することとするほか、将来的には、他市町と連携した広域化やPFIなどの民間活力の活用についてもふれている。

その他、この経営戦略では、流域下水道への編入検討、官民連携手法の導入などにも言及している。

いづれにしても、人口減少、施設の老朽化など、厳しい環境の中にあつて、下水道サービスを持続的に展開するには、中長期的な視点に立った下水道経営が必須と考えている。

学校図書館教育充実のための機能整備について

松島 一夫

問 学校図書館は児童生徒の学習基盤として、その機能向上は重要であると考えられるが、文科省が定めた「学校図書館図書標準」と各小中学校図書館の蔵書数との乖離を克服するために教育委員会が講じるべき対策を示せ。

答 現在の学校の図書室の機能整備の現状については、各学校には、ほとんど学校の司書教諭が配置されており、町独自に図書館司書を配置している。これらの職員が、図書館の機能整備を担っている。

主な業務内容としては、レファレンスサービスをはじめとする学習支援、貸し出しと返却の対応、図書紹介ブスの設置、本の補修、図書の仕入れと廃棄、新聞の入れ替えなどとともに、快適な図書館づくりなどが挙げられる。これらの業務は、児童生徒による委員会活動としても行われている。栄町の各学校は、平成30年度実績で、すべての学校が優良学校図書館として県の認定を受けた。

これからの、学校図書館の充実に係る課題は、優秀図書館の評価項目で「学校図書

館図書標準が達成されていない」の項目の達成である。

学校の図書標準と蔵書数との差については、昨年度の結果で、安食小学校はマイナス840冊、布鎌小学校はマイナス828冊、安食台小学校はプラス2,767冊、この増えた要因は学校統合によるものである。竜角寺台小学校はマイナス1,026冊、栄中学校はマイナス1,427冊となっており、蔵書を目録達成に持っており、蔵書は、財政措置が必要なかから、蔵書整備に係る助成金の助成制度の創設などを千葉県市町村教育委員会連絡協議会及び千葉県町村教育長協議会に要望し、さらに、千葉県都市教育長協議会を経て、千葉県教育委員会教育長に、要望を考えている。予算不足の学校もあるので、予算確保に努めていく。

文化財保護について

岡本 雅道
文化財保護も観光事業への活用と一体を進めるべき。その際、「歴史に彩られた緑豊かなまち」を活かした文化財を含む栄町の真の魅力を各地域で取りまとめ観光資源化することを提案する。この方策についてどう考えるか。

文化財保存・活用にあたっての経済波及効果などを把握するには、民間の専門調査機関などに委託することが必要と考えられ、そこまでの対応を行っていない状況があげられる。一方、文化財が多くあることは町の魅力でもあるが、例えば、房総のむら周辺への飲食店などの進出希望会社にとって文化財調査が、時間や労力・費用がかかることでマイナスに働き、進出意欲を削いでいるデメリットにもなっている。法改正への対応については、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることとしている。活用する際に誰が主体となつて活用するか、ということが第一だと思う。ほかのところを見てみると、そういった団体が作って活用している。それに対して市町村が支援しているというケースが多いので、誰が主体としてそれを活用していくのかということが重要だと思っている。また、定住移住の促進の事業をやつてから、担当職員が色々な優遇措置について各企業をまわり、今は、多くても100人くらいの減になつてきた。従来通りでは200人から300人の社会減は出てくる状況と考えていた。本来、予算審議の時にこれをやめて、こつちの方がいいん

じゃないかとかそういう議論をしていただければ幸いです。

栄町第5次総合計画「JR安食駅の利便性向上をはかる」について

大野 信正

問 2018年2月1日より安食駅の窓口営業時間短縮が実施されてから1年7カ月が経過した。利便性の確保、安全対策の要望、安食駅の新設等その後JRとの交渉経過について伺う。

答 安食駅の窓口営業時間短縮などの要望については、昨年4月13日に、議員及び地区連・町の3者合同で、JR千葉支社長に対し、議員及び地区連の皆様で集めていただいた署名とともに、要望書を提出した。要望の内容は、町からは、営業時間の短縮の撤回と、利用者への安全確保のため、緊急連絡先の掲示などの設置を要望した。また、地区連からは、利便性の問題として、自動券売機や精算機の時間外の稼働。安全性の問題として、身障者などの乗降時の安全確保や、線路上への落し物などの時の対応などについて要望した。その後、成田線沿線の市町で構成する、成田線活性化協議会等でも、JRへの要望活動の中でも、安食駅の窓

口営業時間短縮の撤回について要望をした。この要望に對する現在の経過は、窓口営業時間の短縮については、JRでは経営の合理化を進めている中で、安食駅は乗降客が年々減少している状況であることから、撤回は出来ないという見解は変わっていない。一方、自動券売機の時間外の稼働については、お金の詰まりや、機器の不具合などが発生した場合、駅員が居ない時間帯は対応出来ないとのこと。これは、現状では時間外稼働は出来ないという見解は変わっていない。安全性に關する事については、JR成田駅に確認したところ、監視カメラの設置は既存で2機設置してあるが、安全性を高めるため、1機追加したとの事である。非常用停止ボタンは、まだ設置されていない。成田駅との緊急連絡用のインターホン設置については、ホームからの転落などの緊急時の連絡先として「お客様センター」があり、連絡先は掲示してあるとのことであつたが、掲示が分かりづらいたの意見もあることから、もっと分かりやすく表示するよう、8月29日に成田駅長に要請した。新駅舎については、総合計画でも課題として取り上げており、JRとも協議を始めたところである。

その他の一般質問

高萩 初枝

○岩屋古墳からの落ち葉対策と危険な境界の安全対策について

早川 久美子

○骨髄移植におけるドナー支援制度について

戸田 栄子

○難聴者のための庁舎内窓口への耳マーク（難聴者用受付）の設置について

岡本 雅道

○新学習指導要領への対応について

大野 信正

○コスプレの館オープン後の成果について

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、戸田栄子（副委員長）
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩
連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月3日(火)～13日(金)までを予定しています。

※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月25日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。